

資料 1

令和2年度版

松江市男女共同参画年次報告書

(令和元年度実施状況)

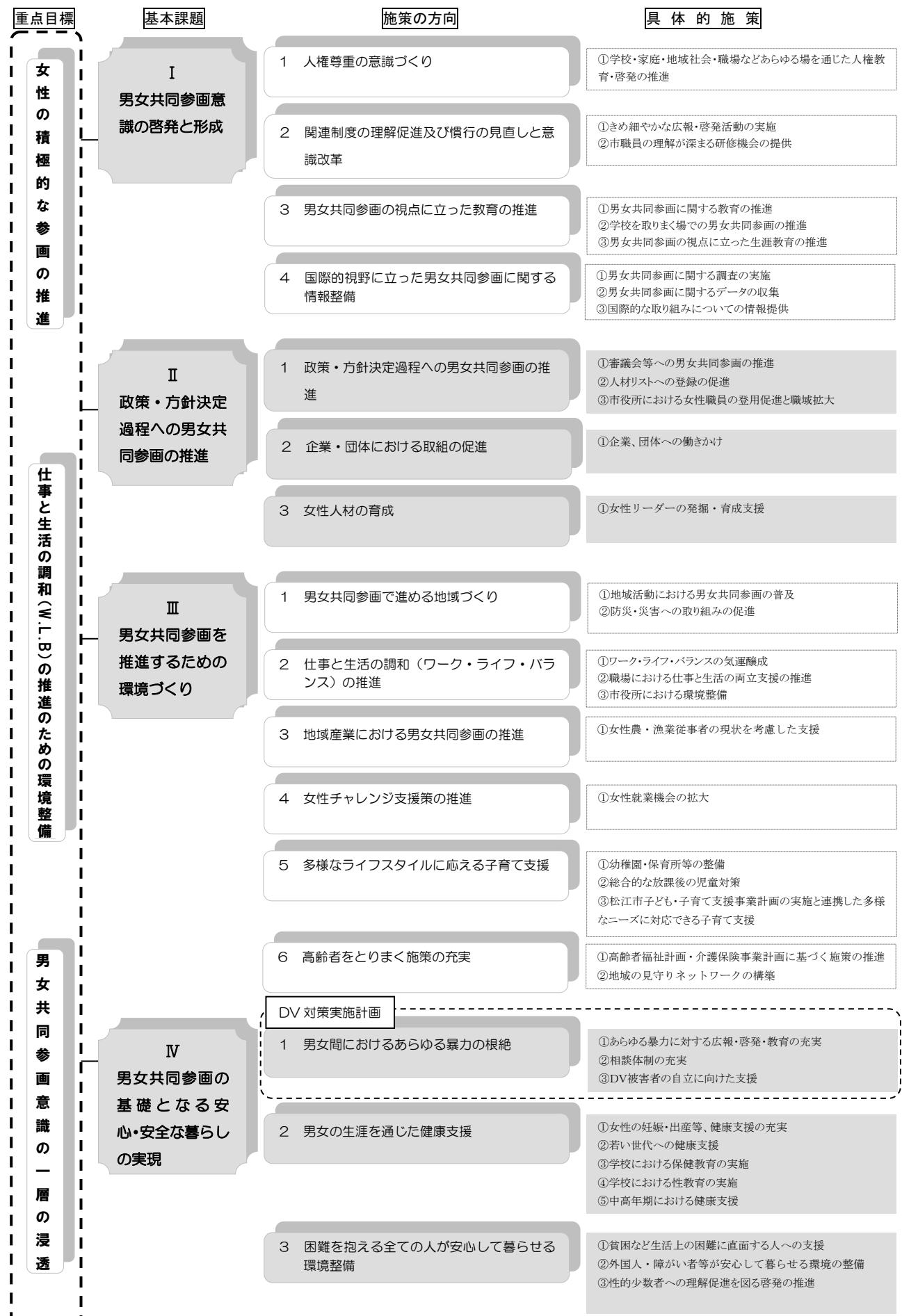
松江市

目 次

松江市男女共同参画計画施策体系図	1
目標指標	2
実施状況一覧	
基本課題Ⅰ 男女共同参画意識の啓発と形成	3
基本課題Ⅱ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	11
基本課題Ⅲ 男女共同参画を推進するための環境づくり	25
基本課題Ⅳ 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現	43
IV-1 (松江市DV対策実施計画)	45
IV-2	59
IV-3	62
計画の推進	63
別表 1	65
別表 2	68

本書は、松江市男女共同参画推進条例
第21条に基づく年次報告書です。

第2次松江市男女共同参画計画施策体系図



目標指標

基本 課題	指 標	基準値	最新値	目標値 (R3 年度)
I	1 年間に実施する出前講座の回数	32 回 (H27 実績)	36 回 (R1 実績)	30 回
	2 小中一貫教育地域推進協議会委員、学校評議員に占める女性の割合	39.0% (H28. 4)	39.2% (R1. 4)	40.0%
	3 男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	82.8% (H28. 2)	82.8% (H28. 2)	100.0%
	4 社会全体において、男女の地位が平等であると感じる市民の割合	13.8% (H28. 8)	13.8% (H28. 8)	30.0%
	5 「男は外で仕事、女は家で家事・育児」といった、従来からの男女の固定的役割分担意識に否定的な市民の割合	66.4% (H28. 2)	66.4% (H28. 2)	80.0%
	6 児童・生徒意識調査で、家事分担について「①男女が力をあわせてやるのがよい」「②女のできる人がやるのがよい」と答えた子どもの割合	①44.6% ②37.5% (計 82.1%) (H28. 2)	①44.6% ②37.5% (計 82.1%) (H28. 2)	①と②の合計 100%
II	指導的立場にある女性の割合 (女性活躍推進法に関連する目標値)	16.7% (H24 就業構造基本調査)	23.1% (H29 就業構造基本調査)	20.0%
	7 附属機関の女性委員の割合	33.0% (H28. 10)	33.8% (R1. 10)	40.0%
	8 女性のいない附属機関の数	2 (H28. 10)	1 (R1. 10)	0
	9 女性のいない行政委員会の数	1 (H28. 10)	1 (R1. 10)	0
	10 要綱等により設置している審議会等の女性委員の割合	32.7% (H28. 10)	34.9% (R1. 10)	40.0%
	11 「まつえ男女共同参画人材リスト」への登録者数	110 人 (H28. 10)	91 人 (R2. 4)	150 人
	12 管理職に占める女性の割合	14.5% (H28. 4)	20.1% (R2. 4)	20.0%
	13 女性職員に占める役職者（係長級以上）の割合と、男性職員に占める役職者（係長級以上）の割合との関係	31.7% (女性) 48.8% (男性) (H28. 4)	28.5% (女性) 46.7% (男性) (R2. 4)	同率化
	14 市が出資している団体における女性役員の割合	3.8% (H28. 10)	2.7% (R1. 10)	10.0%
	15 市が事業を委託している団体における女性役員の割合	25.3% (H28. 10)	24.6% (R1. 10)	30.0%
III	女性の就業率※25～44 歳の女性の就業率 (女性活躍推進法に関連する目標値)	77.6% (H24 就業構造基本調査)	85.1% (H29 就業構造基本調査)	80.0%
	16 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数	4 (H27 実績)	92 (R1 実績)	120 社
	17 男性職員の育児休業取得率	0% (H27 実績)	5.9% (R1 実績)	13.0%
	18 妻が出産する男性職員のうち、「夫の育児参加休暇」（5 日以内）を完全取得した職員の割合	1.8% (H27 実績)	2.6% (R1 実績)	100.0%
	19 認可保育所待機児童数	22 人 (H28. 4)	0 人 (R2. 4)	0 人
	20 認可保育所定員数	6,489 人 (H28. 4)	6,944 人 (R2. 4)	6,708 人
	21 通常保育実施箇所数	74 箇所 (H28. 4)	83 箇所 (R2. 4)	77 箇所
	22 一時保育実施箇所数	46 箇所 (H28. 4)	44 箇所 (R2. 4)	48 箇所
	23 延長保育実施箇所数	74 箇所 (H28. 4)	83 箇所 (R2. 4)	77 箇所
	24 児童クラブ待機児童数	14 人 (H28. 5)	55 人 (R2. 5)	0 人
IV	25 なごやか寄り合い事業を実施している自治会数	561 自治会 (H27 実績)	555 自治会 (R1 実績)	590 自治会
	26 認知症サポーター数	14,846 人 (H27 実績)	20,949 人 (R1 実績)	27,000 人
	27 DV 防止法の概要について知っている市民の割合	37.9% (H28. 2)	37.9% (H28. 2)	70.0%
	28 乳がん検診受診者数	4,265 人 (H27 実績)	4,432 人 (R1 実績)	11,500 人
	29 子宮がん検診受診者数	6,777 人 (H27 実績)	6,925 人 (R1 実績)	12,400 人
	30 松江市男女共同参画センターの存在を知っている市民の割合	52.9% (H28. 2)	52.9% (H28. 2)	70.0%

実施状況一覧

基本課題Ⅰ 「男女共同参画意識の啓発と形成」

すべての人が互いに人権を尊重し合い、責任を分かち合い、性別にかかわりなく個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現は、だれもが生きやすい社会をつくることにほかなりません。その実現に向けて、性別によって役割を固定して行動や選択を制限する意識、性差に対する偏見などを解消することが大きな課題であり、これを社会全体の問題としてとらえるとともに、個々の理解を深め、意識を改革することが必要です。

男女共同参画の意識づくりにあたっては、学校教育、社会教育の果たす役割は極めて大きく、学校はもとより、地域、家庭などあらゆる学習・教育の場で男女共同参画の視点が求められています。

また、男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく男性にとっても重要なことであり、より暮らしやすい社会であるということについての理解を深めるため、男性中心の働き方を見直す等、男性に対する意識啓発に積極的に取り組む必要があります。

【松江市の現状と今後の対応】

④ 人権尊重の意識づくり (P. 4)

松江市人権施策推進基本方針（H31年3月改定）に基づき、学校、家庭、地域などあらゆる場を通して人権教育・啓発を行いました。地域や学校等において着実に取り組まれている一方で、人権課題はますます多様化・複雑化しており、引き続き人権教育・啓発を推進してまいります。

④ 関連制度の理解促進及び慣行の見直しと意識改革 (P. 5)

男女共同参画センターでは、男女の固定的な役割分担意識の解消など男女共同参画の意識づくりを行うため、年間を通じて各種講座を開催しました。合わせて、地域や職場などの身近な場所で男女共同参画について考える機会を提供する出前講座を男女共同参画サポートと連携して行いました。引き続き、きめ細やかな出前講座の開催に努めます。

今後も効果的な講座を検討するとともに、松江市男女共同参画センター情報誌「プリエル」や同ホームページを活用し、国・県や各種団体に関する情報など男女共同参画に関する様々な情報の収集と情報発信の充実に努めます。 **指標 1, 3, 4, 5, 6**

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	1 人権尊重の意識づくり

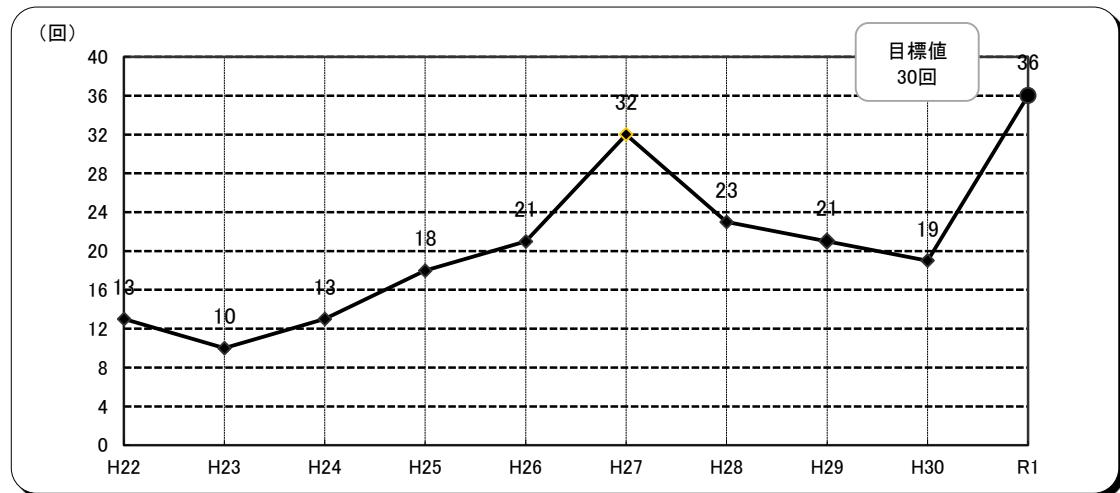
			R1年度実施状況		
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 学校・家庭・地域社会・職場などあらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	ア 人権を尊重し、女性の人権課題などあらゆる差別をなくしていこうとする態度と実践力を高めるための研修・啓発を行います。	-	<p>松江市人権施策推進基本方針（H31年3月改定）において、女性の人権を始めとする様々な人権課題への対応を記載しており、この基本方針に基づき、学校、家庭、地域などあらゆる場を通して人権教育・啓発を行っている。</p> <p>R1年度の研修会等への参加状況（学校訪問指導：905人、教職員研修等：889人、各地域人推協での研修：2,574人、市主催研修等：1,610人）</p>	<p>＜成果＞</p> <p>地域、学校等において、着実に人権教育・啓発が取り組まれている。</p> <p>＜課題等＞</p> <p>一方で、人権課題は、ますます多様化・複雑化しており、松江市人権施策推進基本方針（H31年3月第二次改定）に基づき、引き続き人権教育・啓発を推進する。</p>	人権施策推進課 学校教育課

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	2 関連制度の理解促進及び慣行の見直しと意識改革

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
1 年間に実施する出前講座の回数	32回	H27実績	36	R1実績	30回	男女共同参画課

			R1年度実施状況				
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署	
①きめ細やかな広報・啓発活動の実施	ア 男女共同参画センターで、各種講座を実施し、男女共同参画の意識づくりを行います。	一	男女共同参画センターにおいて、年間を通じ各種講座等を開催した。（P 65~67 別表1参照）	より効果的な講座を検討する一方で、地域に出向いた出前講座等きめ細やかな啓発を充実させていく必要がある。		男女共同参画課	
	イ 男女共同参画の視点に立った情報誌や資料の作成、またホームページなどでインターネットを活用した情報発信を行います。	一	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター情報誌「ブリエール」を毎月発行し、関連トピックやセンター事業の予告、報告記事を掲載した。（発行部数：700部、配布先：まつえ男女共同参画ネットワーク会員、各公民館、市内公共施設等）合わせて、市のホームページに掲載し、情報発信に努めた。 ・ブリエール特別号を発行し（5,000部）、ワーク・ライフ・バランスに関する特集記事（まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク会員事業所の紹介やハラスメント、キャリアアレインボーカ等）を啓発資材として活用した。 ・男女共同参画センターで、条例パンフレットや、様々な講座のチラシ等を備えて市民に提供した。 ・各種啓発パネル等を作成し、様々なイベントへ参加・展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県や各種団体に関する情報など、男女共同参画に関する様々な情報の収集に努め、情報誌の充実を図り、ホームページでの公表に努める。 ・各種イベント等へ参加し、啓発展示等を行う。 		男女共同参画課	
	ウ 島根県男女共同参画サポートやブリエールねっとと連携し、子育て世代や高齢者など、その団体や地域のニーズにあった出前講座を実施し、男女共同参画の意識づくりを行います。	1	島根県男女共同参画サポート等と連携し、地域や団体等のニーズに応じた出前講座を開催した。（P 65~67別表1参照）	各地区的男女共同参画サポート等と連携し、きめ細やかな出前講座を実施していく。		男女共同参画課	
	エ 市報など、市が発行する刊行物やチラシの内容・表現について、発注時に周知するなど、男女共同参画の視点から点検を行います。	一	<p>《契約検査課》 発注課から提出される入札仕様書の確認を行い、不適切な表現等の有無の確認を行っている。人権や男女共同参画に配慮したイラスト等、発注課が受注者と十分な協議のうえ作成するよう指導を行っている。</p> <p>《秘書広報課》 市報などの刊行物や、インターネットの内容・表現については、日常的に男女共同参画の視点から点検を行っている。（秘書広報課）</p> <p>《男女共同参画課》 市が発行する刊行物やアンケート等の内容・表現についての担当課からの問い合わせに対して、男女共同参画の視点から助言を行った。</p>	<p>《契約検査課》 仕様書のチェックを行うことにより、不適切な表現の印刷物等はない。今後も引き続き人権や男女共同参画に配慮した表現・イラスト等を作成するよう、発注課を指導する。</p> <p>《秘書広報課》 市報などの刊行物やインターネットの内容・表現について、引き続き点検を行う。（秘書広報課）</p> <p>《男女共同参画課》 引き続き、市職員に日頃から男女共同参画意識を持つよう啓発を行っていく。</p>		秘書広報課 契約検査課 男女共同参画課	
	オ 「松江市男女共同参画週間」を設定し、集中的な啓発を行います。	一	R1年6月23日(日)~6月29日(土)に設定し、集中的に啓発活動を行った。 ・記念講演「これから的人生 私がつくる ～多様なライフキャリアの選択と実現」、「人生100年時代 ～高めよう！地域力」 参加者：98人 ・市民活動センターでのパネル展示、市立図書館での関連図書の展示	啓発活動を集中して行うことにより、男女共同参画週間をPRできた。		男女共同参画課	
	カ 男性を対象とした情報発信を行います。	一	男性講座OBの「えのきの会」メンバーに向け、情報誌や講座等のお知らせを行った。	男性の視点から、男女共同参画について発信いただくことにつなげていく必要がある。		男女共同参画課	
②市職員の理解が深まる研修機会の提供	キ 新規採用職員を中心に、男女共同参画についての研修を実施します。	一	新規採用職員研修で、男女共同参画の推進について講義を行った。 受講者数 73人	<p>【成果】 男女共同参画を取り巻く現状について、講義だけでなく演習等も組み込みながら実施したことで、理解を深められた。</p> <p>【今後の対応】 引き続き受講後の評価を分析し、内容を精査しながら、継続して実施していく。</p>		人事課 男女共同参画課	
	ク 「市職員のための男女共同参画読本」の改訂を行い、職員に周知します。	一	H24年度改定版を庁内LANに掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにしている。	最新の情報収集に努め、適宜改訂を行う。		男女共同参画課	
	ケ 市職員を対象として、男女共同参画に関する意識調査を行います。	一	R1年度は未実施	人事課で行う職員意識調査に合わせて実施する。		男女共同参画課	

指標1 年間に実施する出前講座の回数



《指標の説明》

- ・松江市男女共同参画センターが、市民活動センター以外の場所で地域住民を対象に提供する男女共同参画をテーマにした「出前講座」の年間提供回数です。

《現状値の説明》

- ・R1年度に実施した出前講座・ミニ出前講座の回数は（36回）です。

R1年度男女共同参画センター 出前講座

対象	開催日	参加者	テーマ
松江市PTA連合会	5月25日	182人	デートDV
新日本婦人の会・親子リズムサークル	5月31日	12人	ローリングストックの基本的な考え方と実習
松江市立第四中学校PTA	6月28日	70人	デートDV
県立工業高等学校定時制課程	10月29日	31人	デートDV
松徳学院（高等学校の部）2の3	12月11日	25人	デートDV
松江市立女子高等学校（1年生）	1月28日	96人	デートDV

ミニ出前講座

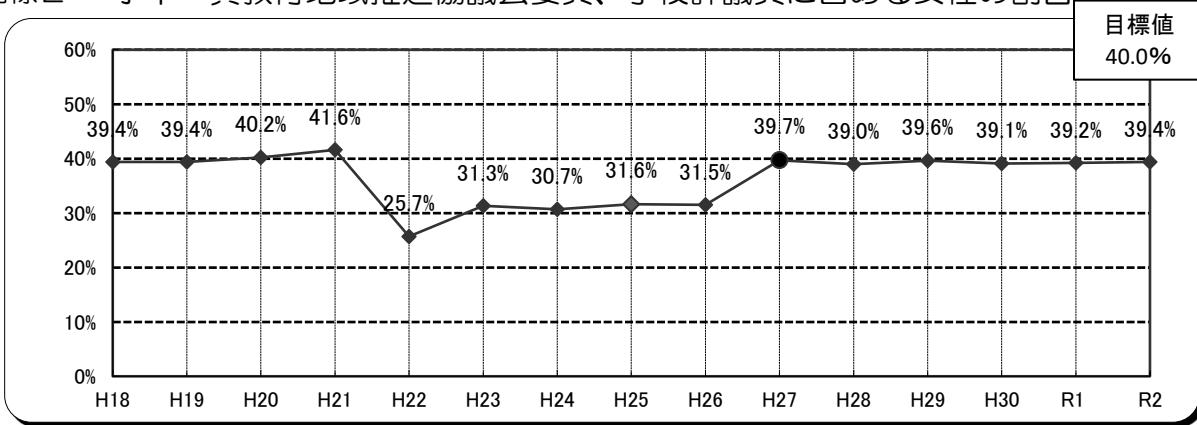
対象		
島根大学学生ほか	島大・附属小中職員	島根大学職員
松江市職ユニオン女性部新入部員	八束読み語りグループ	城東地区住民・母衣小PTA
松江市ウイメンズプロジェクト	玉造ミニディ	東出雲地区住民
鹿島自治連ほか	県産業看護協会	宍道町下白石自治会
忌部自治協会	生馬まつり実行委員会	秋鹿ハトの会
おもちゃの広場利用者	人権推進委員	雑賀いこい館（なごやか寄り合い）
市立母衣小学校教員	民生委員第8ブロック	持田人権教育推進協議会
なごやか会	県立北高普通科1年生	竹矢地区女性部代表者会
全国学校事務職員研修子ども学校	野原町内会（敬老会）	公民館運営協議会委員

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	3 男女共同参画の視点に立った教育の推進

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
2 小中一貫教育推進協議会委員、学校評議員に占める女性の割合	39.0%	H28.4	39.2%	R1実績	40%	学校教育課
継続して注視すべき数値					情報提供課	
松江市立小・中学校・義務教育学校の校長及び教頭に占める女性の割合	12.2% (校長)	H28.4	10.2% (校長)	R2.4	教育総務課	教育総務課
	20.4% (教頭)		19.2% (教頭)			
松江市PTA連合会に加入している、小・中学校における女性PTA会長の数と、役員(会長及び副会長)に占める女性の割合	5人 (女性の会長)	H28.10	9人	R1.10.1	男女共同参画課	男女共同参画課
	37.1%		37.3%			

			R1年度実施状況			
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署
① 男女共同参画に関する教育の推進	ア 性別による固定的な役割分担にとらわれず、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけるよう、発達段階に応じた指導の充実に努めます。	一	進路学習や職場体験を通して、将来の夢に展望を持つとともに、性別による固定的な役割分担意識や職業に対する固定観念にとらわれず児童生徒が自分らしい進路選択の大切さについて学習します。	近年、職業選択においても男性保育士や女性運転士など、性別に偏らず新しい分野に挑戦する男女が増えています。性別にかかわらず活躍している姿を紹介し、進路選択についての自己実現を可能にする支援がこれからも必要であり、引き続き情報提供に努めます。	人権施策推進課 学校教育課	
	イ 児童生徒の発達段階に応じ、社会科、家庭科、道徳科、特別活動等学校教育活動全体を通じて、男女共同参画に関する教育を推進します。	一	子どもの人権学習において、女性(男女共同参画)をとりあげた学校数(小学校: 25校、中学校: 15校、市立女子高: 1校)	<成果> 多くの学校で、男女共同参画がとりあげられている。 <課題等> とりあげる学校が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。	人権施策推進課 学校教育課	
	ウ 教職員、保育所職員、幼稚園教諭等を対象として、男女共同参画に関する研修等を実施します。	一	教職員研修において、女性(男女共同参画)をとりあげた学校・幼稚園数(幼稚園: 7園、小学校: 17校、中学校: 4校、市立女子高: 1校)	<成果> 多くの学校・園で、男女共同参画がとりあげられている。 <課題等> とりあげる学校・園が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。	男女共同参画課 子育て政策課 学校教育課 人権施策推進課	
② 学校を取り巻く場での男女共同参画の推進	エ PTA役員や保護者における男女共同参画の取り組みを促します。	一	教育委員会と松江市PTA連合会の意見交換会などを通して女性の参画を促進している。	引き続き、教育委員会と松江市PTA連合会の意見交換会などを通して、男女共同参画を促していく。	生涯学習課	
	オ 小中一貫教育地域推進協議会委員及び学校評議員において男女共同参画を推進します。	2	構成員の女性の割合を40~60%となるよう、地域推進協議会会長等連絡会で男女比率の改善について協議を行うなど各学園(中学校区)に対して働きかけを行った。各学園委員及び女子高の学校評議員のR1年度の割合は次のとおりである。 <R1実績> 市全体 39.2% A学園 37.9% B学園 53.8% C学園 34.8% D学園 30.6% E学園 33.3% F学園 38.5% G学園 33.3% H学園 45.5% I学園 34.5% J学園 36.8% K学園 52.9% L学園 57.9% M学園 34.5% N学園 40.9% O学園 26.3% P学園 37.9% 女子高 75.0%	各学園、各校からの委員選出の際、公民館長やPTA会長など施設の長や役員に限定せず、女性の推薦を依頼し、公民館代表者やPTA代表者などとして選出していくなどの働きかけを引き続き行う。	学校教育課	
③ 男女共同参画の視点に立った生涯教育の推進	カ 各公民館において、男女共同参画に関する事業の実施を促します。	一	各公民館において、女性学級や、父親参加型の子育て教室、男の料理教室等の主催事業を実施している。	松江市公民館運営協議会役員・公民館職員を対象に意識啓発するとともに事業実施を促す。	生涯学習課	

指標2 小中一貫教育地域推進協議会委員、学校評議員に占める女性の割合



	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合
H30年4月	386	151	39.0%
R1年4月	388	152	39.2%
R2年4月	330	130	39.4%

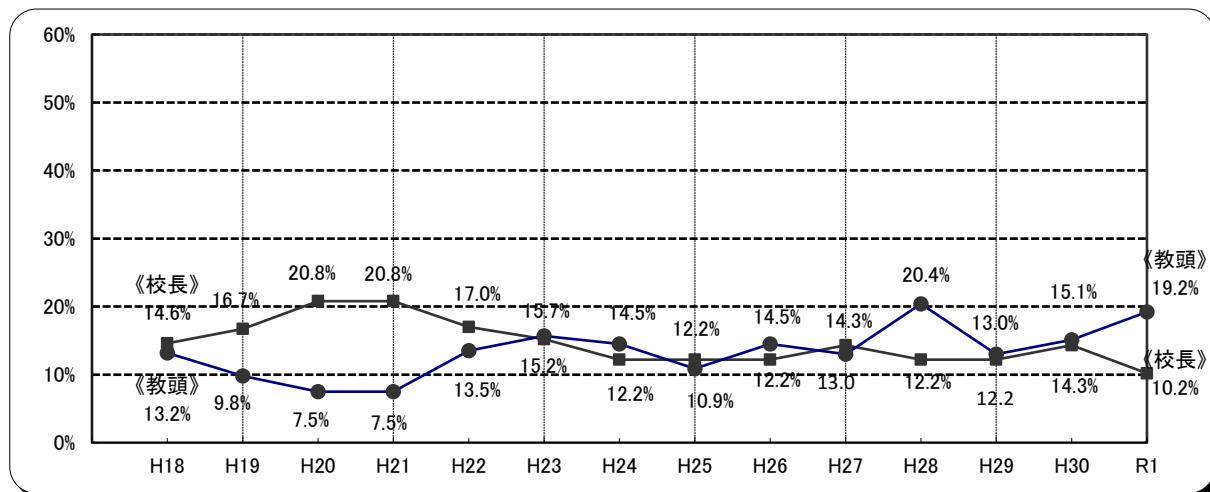
《指標の説明》

・松江市立小中義務教育学校の小中一貫教育地域推進協議会委員及び学校運営協議会委員、松江市立女子高の学校評議員全体に占める女性の割合です。

・対象は、すべての松江市立学校（小学校34校・中学校16校・義務教育学校1校・高等学校1校）の小中一貫教育推進協議会委員・学校運営協議会委員・学校評議員です。

《継続して注視すべき数値》

松江市立の小学校・中学校の校長及び教頭に占める女性の割合



R2年4月1日現在				
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合	
小学校	校長	33	4	12.1%
中学校	教頭	34	8	23.5%
義務教育	校長	15	1	6.7%
教頭	17	4	23.5%	
計	校長	49	5	10.2%
	教頭	52	12	23.1%

※教頭を2人以上おいている学校もあります。

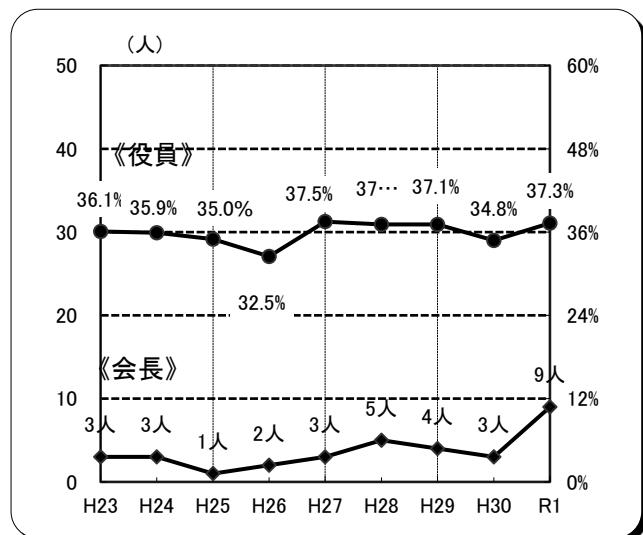
《指標の説明》

- 松江市立小（34校）・中学校（16校）・義務教育学校（1校）における校長及び教頭に占める女性の割合で

《最新値の説明》

- R2年4月1日現在、校長 49 人中 5 人が女性です。教頭 52 人中、12 人が女性です。
- 八束学園（小中一貫校）は兼務校長です。

松江市PTA連合会に加入する団体における女性のPTA会長の数と、役員に占める女性の割合



《指標の説明》

- 松江市PTA連合会に加入するPTAの女性の会長の数と、役員（会長51人、副会長158人）に占める女性の割合です。
- 松江市立小中学校の各PTA（49団体）及び島根大学教育学部附属小中学校の各PTA（2団体）の状況です。

《最新値の説明》

- R1年10月の状況です。
- 女性の会長は9名です。
- 役員総数は205人（会長51人、副会長158人）で、このうち女性の役員は78名で、役員に占める女性の割合は37.3%です。

基本課題	I 男女共同参画意識の啓発と形成
施策の方向	4 國際的視野に立った男女共同参画に関する情報整備

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
3 男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	82.8%	H28.2	82.8%	H28.2	100%	男女共同参画課
4 社会全体において、男女の地位が平等であると感じる市民の割合	13.8%	H28.2	13.8%	H28.2	30.0%	男女共同参画課
5 「男は外で仕事、女は家で家事・育児」といった、従来からの男女の固定的役割分担意識に否定的な市民の割合	66.4%	H28.2	66.4%	H28.2	80.0%	男女共同参画課
6 児童・生徒の意識調査で、家事分担について「①男女が力をあわせてやるのがよい」「②男女のできる人がやるのがよい」と答えた子どもの割合	①44.6%	H28.2	①44.6%	H28.2	100%	男女共同参画課
	②37.5%		②37.5%		(①と②の合計)	

			R1年度実施状況			
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署	
①男女共同参画に関する調査の実施	ア 市民意識調査を実施します。	3, 4, 5	H27年6月～7月に実施し、H28年2月に調査結果報告書をホームページで公表した。 ※H7年度から5年ごとに実施している。	R2年度は5年に1度の市民意識調査の実施年である。設問設定にあたっては、経年変化及び他地域との比較の把握のため、前回調査や国・県の実態調査の設問を参考とする。また、女性活躍に関する新たな課題等にも対応していく必要がある。	男女共同参画課	
	イ 児童生徒を対象とした意識調査を実施します。	6	H27年7月～9月に実施し、H27年12月に調査結果報告書をホームページで公表した。 ※H6年度から概ね10年ごとに実施している。	引き続き調査を定期的に実施し、現状の把握に努める。	男女共同参画課	
②男女共同参画に関するデータの収集	ウ 国や県などが実施する意識調査など、男女共同参画に関する情報を提供します。	一	男女共同参画関連データーを収集し、日常的に業務で参照できるよう管理している。	本市における男女共同参画に関するデータをまとめたホームページを作成し、啓発につなげる。	男女共同参画課	
	エ 市の男女共同参画の推進状況について、経年変化がわかるような形で情報を提供します。	一	本市の男女共同参画の推進状況について、年次報告書を作成し公表した。	本市における男女共同参画の推進状況を公表し、啓発につなげる。	男女共同参画課	
③国際的な取り組みについての情報提供	オ 国連における世界的な動きや各国の男女共同参画状況を把握し、情報提供します。	一	世界的な動きや各国の男女共同参画状況の情報収集に努めた。	情報収集に努め、各種啓発活動の際に情報提供を行っていく。	男女共同参画課	

基本課題Ⅱ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現には、男女が、社会の対等な構成員として、双方の意思が社会の様々な分野に反映できるシステムづくりが必要です。日本は、世界の各国と比較して政策・方針決定過程への女性の参画が極めて進みにくい状況が続いています。世界経済フォーラムが発表した性別による格差（ジェンダー・ギャップ指数）の国別ランキングによると、日本は測定可能な145か国中101位（2015年）で、女性が政治・経済活動に参画し、意思決定に参加する機会が不十分である、という結果が出ています。

国では、1999年の男女共同参画社会基本法施行以来、少子高齢化が進み人口減少社会に突入した現代社会にあって、男女共同参画社会の実現は極めて重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題として取り組んできました。こうした中、女性の活躍推進は、2013年の「成長戦略」において最重要分野と位置づけられ、その後内閣に「すべての女性が輝く社会づくり本部」を設置し、「すべての女性が輝く政策パッケージ」がとりまとめられました。

2015年8月には、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付ける、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」が成立し、新たな法的枠組みも構築されています。この法律を真に実効性のある取り組みとするために、第4次男女共同参画基本計画では、あらゆる分野における女性の活躍を強力に推進していくこととし、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合を30%とすること」の目標の達成に向け、積極的な女性の採用・登用を進め、機運をさらに高めていくこととしています。

この目標の達成に向けて、官・民ともに積極的に取り組んでいかなければなりませんが、まずは国・県・市が率先して、行政のあらゆる分野への女性の参画を促進させることが求められています。

【松江市の現状と今後の対応】

④ 審議会等への男女共同参画の推進（P. 13）

市の附属機関（全42機関）における女性委員の割合は、H29年度から新たなガイドラインに基づいて取り組みを進めていますが、今年度は4つの審議会が新たに設置された影響もあり、前年比1.6ポイント減の33.8%に下落しました。

また、女性のいない附属機関、女性のいない行政委員会は3年ぶりに発生し、1機関という結果となりました。また、分野によっては女性の人才が不足しており、女性委員の登用が進んでいない審議会もあり、松江市男女共同参画推進条例に定める目標値（40%）の達成はできませんでした。今後も、引き続き審議会を構成する各団体等に向けた女性人材育成についての働きかけを行うとともに、年間を通して女性委員の登用に向けた意識付けを行います。

指標7, 8, 9, 10

④ 市役所における女性職員の登用促進と職域拡大（P. 14）

H28年3月に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画「職員みんなのワークライフバランス推進プラン」を策定し、女性職員のキャリア形成支援と仕事と家庭生活の両立支援に取り組むとともに、管理職の意識向上を図っています。

市職員における女性の管理職の割合は、R2年4月1日現在20.1%で、昨年比で1.2%上昇しました（H31年4月1日18.9%、H30年4月1日18.9%）。 **指標12.13**
引き続き女性の視点や感性を市政に反映させるため、女性職員の積極的な登用を進めます。

■ 企業・団体への働きかけ（P. 22）

市では、建設工事の一般競争入札の総合評価において、最新の育児介護休業法に対応した育児・介護休業制度を有する、入札公示日の前年度から過去3年度（従業員50人未満の企業については過去5年度）に女性技術職員等の新規採用実績がある場合、また「まつえ男女共同参画推進宣言企業」の認定を受けていれば加点を行っています。

物品（役務含む）については、島根県及び他市の状況を確認し、格付けの導入等について検討してまいります。

■ 女性人材の育成（P. 24）

松江のまちづくりを担う女性リーダーの発掘・育成をするため「松江市21世紀ウィメンズプロジェクト」を設置し、その活動を支援しています。プロジェクトのメンバーは、それぞれがまちづくりとして取り組みたい内容の企画・実践を通じて経験値を積むとともに、メンバー内外とのネットワークを築いています。

H24年度の設置からR1年度までに、市の審議会等への委員に延べ30人のメンバーが就任しました。引き続き、人材育成につながる機会・場を提供し、人材の発掘・育成に努めます。

基本課題	II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策の方向	1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

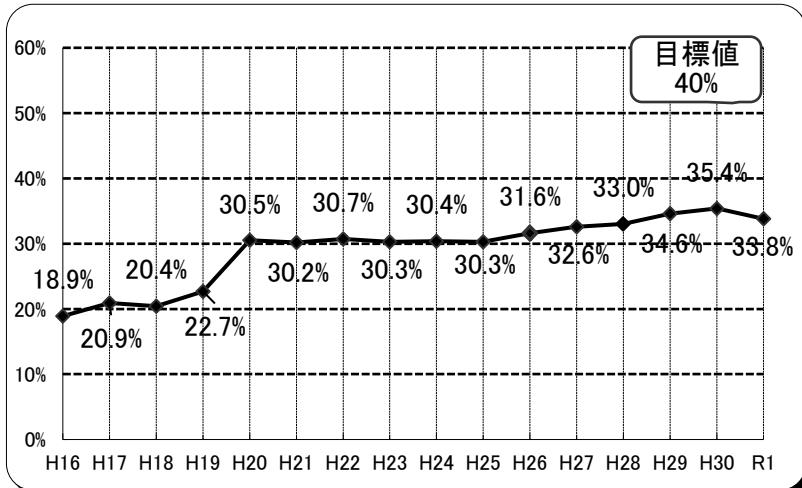
数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
指導的立場にある女性の割合	16.7%	H24	23.1%	H29	20.0%	男女共同参画課
7 附属機関の女性委員の割合	33.0%	H28.10	33.8%	R1.10	40.0%	男女共同参画課
8 女性のいない附属機関の数	2	H28.10	1	R1.10	0	男女共同参画課
9 女性のいない行政委員会の数	1	H28.10	1	R1.10	0	男女共同参画課
10 要綱等により設置している審議会等の女性委員の割合	32.7%	H28.10	34.9%	R1.10	40.0%	男女共同参画課
11 まつえ男女共同参画人材リストへの登録者数	110人	H28.10	91人	R2.4	150人	男女共同参画課
12 管理職に占める女性の割合	14.5%	H28.4	20.1%	R2.4	20.0%	人事課
13 女性職員に占める役職者（係長級以上）の割合と、男性職員に占める役職者（係長級以上）の割合との関係	31.7% (女性) 48.8% (男性)	H28.4	28.5%(女) 46.7%(男)	R2.4	同率化	人事課

継続して注視すべき数値	現状値		最新値		情報提供課
	数値	基準日	数値	基準日	
松江市議会議員における女性の割合	12.1%	H23.10	17.6%	R1.10	男女共同参画課
行政委員会における女性委員の割合	15.5%	H23.10	11.8%	R1.10	男女共同参画課
島根県内にある事業所の管理職等、役職者に占める女性の割合 (島根県労務管理実態調査)	部長相当職 (10.6%) 課長相当職 (16.4%) 係長相当職 (23.9%)	H26.9	部長相当職 (10.8%) 課長相当職 (18.2%) 係長相当職 (27.2%)	H29.9	男女共同参画課

			R1年度実施状況			
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署	
① 審議会等への男女共同参画の推進	ア 審議会等への女性の積極的な参画を図ります。毎年度10月1日現在の女性の参画状況を調査し、女性委員の登用を促します。	7, 10	・市の附属機関の女性委員の割合 33.8% (H30 35.4%) ・要綱等により設置している審議会等の女性委員の割合 34.9% (H30 36.0%)	改選のある該当課への事前協議の呼びかけを徹底して行うこととした。	男女共同参画課	
	イ 「松江市審議会等における女性の登用率向上のためのガイドライン」を改定し、女性の参画を促進します。	-	H29年4月にガイドラインを改訂し、基本事項を改めた。 基本1. 新設審議会等においては、女性委員の割合が40%を下回らないこと 基本2. 40%を下回る審議会等は、次期改選時に1審議会1女性委員の増 基本3. 女性登用率10%を下回らないこと また、10月1日時点の調査時に、事前協議時の改善内容の進捗状況についての報告を追加した。	ガイドラインに基づき、各課からの事前協議の徹底を図り、女性委員の比率向上に努める。	男女共同参画課	
	ウ 女性のいない審議会等の解消を促します。	8, 9	《行政改革推進課》各種審議会の設置・改選時の事前協議において、「事前協議チェックシート」を活用し委員構成の見直しを含めた男女比率の適正化等を各課へ依頼するとともに、男女共同参画課への事前協議を徹底した。	《行政改革推進課》事前協議を行うことにより、委員構成区分の見直しや人材リストの活用を促し、女性の参画促進が図られた。一方、法律等で委員の選出区分等が定められているものや当該分野における女性の人材が少ないとから、女性の参画が進まない審議会がある。前回改選時の指摘事項に対応できるよう、担当課において早期に検討に着手するよう促すため、より一層事前協議を徹底する必要がある。	行政改革推進課 男女共同参画課	
② 人材リストへの登録の促進	エ 人材リストへの登録促進と、審議会等の委員の改選時における人材リストの活用を図ります。	11	女性委員の登用を行う際の参考となるよう、府内連絡会議等で「まつえ男女共同参画人材リスト」の活用を促した。あわせて、登録者の推薦依頼を行い登録者の拡大を図った。 R1年度末登録者数： 91人、閲覧数： 17回	人材リスト登録への協力依頼を市役所各課や各団体等に行うとともに、人材の発掘に努め、人材リストの登録拡充に努める。	男女共同参画課	

			R1年度実施状況			
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署	
③市役所における女性職員の登用促進と職域拡大	オ 女性職員の能力の開発や意欲向上につながる多面的な登用を行い、職域の拡大を図るとともに、役職者への登用を目指します。	12,13	<p>女性職員の登用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の職員に占める係長以上の役職者割合 H23.4.1現在 30.7% H24.4.1現在 31.0% H25.4.1現在 28.6% H26.4.1現在 28.9%、 H27.4.1現在 28.7% H28.4.1現在 31.7% H29.6.1現在 32.0% H30.4.1現在 30.8% H31.4.1現在 30.3% R2.4.1現在 28.5% <p>意欲と能力のある女性職員を積極的に役職者へ登用するとともに、管理部門及び企画調整部門等にも配置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28年3月に策定した「職員みんなのワークライフバランス推進プラン」の中で、女性職員の活躍促進に向けた取り組みの必要性について記載し、職員の意識改革を促した。 	<p>【課題】 職員の男女の構成や年齢構成がいびつになっていることが、目標達成の障壁となっている。 現状として、早い者で40歳頃から役職者（係長級以上）となるが、男女含めた全職員（幼稚園・消防等除く）の中で40歳以上の男性の比率が約45%と非常に高く、現状の職員構成からは男女同率化は困難である。 【今後の対応】 女性登用を促進するために、職員数の適正な定員管理のもと、男女及び年齢構成の適正化を進めていく。</p>	人事課	
	カ 女性職員のキャリアアップ研修などを実施し、女性が能力を発揮しやすい環境をつくります。	-	<p>○目標となる女性管理職を見つけ、昇任に対する意識を高めることを目的とした「女性職員ワークライフスタイル事例集」を作成した（出雲市と共同発行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載対象職員：8名（係長級以上の職員） ・作成職員：4名（中堅職員） ・いずれも松江市分。 <p>○研修機会の均等確保等により機会均等に努めた。 中央研修機関への女性職員派遣実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治大学校 1人（H30 1人） ・市町村職員中央研修所、市町村国際文化研修所等 7人（H30 7人） ・他機関における実務研修への女性職員派遣実績 2人（H30 1人）：保健師 	<p>【経過】 H30年度まで継続的に実施してきた「キャリアデザイン研修」については、対象年齢層の職員の多くが受講済みであり、また産休・育休取得者が多く、受講対象者が減少している状況であったことから、R1年度は女性職員の事例集の作成としたもの。</p> <p>【課題】 受講対象者を含め、これまでと同様の研修形態を再考する必要がある。 【今後の対応】 今後も女性職員に対する研修を継続して実施することにより、女性職員の能力開発や意識改革に取組んでいく。 また、特に、管理職登用前の職員を対象とする職場マネジメント研修へ派遣し、女性職員が能力を発揮しやすい職場環境づくりに引き続き取り組んでいく。</p>	人事課	

指標7 附属機関の女性委員の割合



《指標の説明》

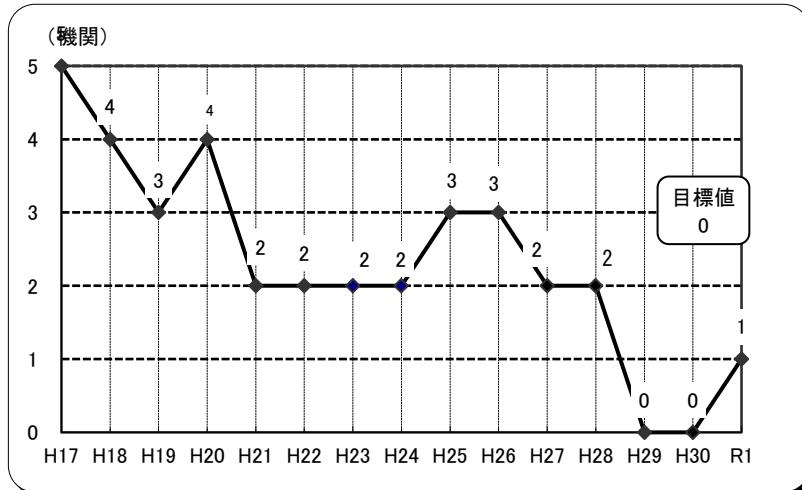
- 市が法律または条例に基づき設置した審議会などの、市の附属機関の委員に占める女性の割合です。
(地方自治法第138条の4第3項の規定に

《現状値の説明》

- R1年10月1日現在における全附属機関の女性委員の割合は、33.8%です。
- 5の審議会等で女性委員の割合が上がったのに対し、9の審議会で下がった。特に新規で設置された4つ審議会のうち3について女性委員割合が軒並み低く、その結果、市全体の女性委員割合を押し下げる結果となった。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
附属機関数	36	45	42	42	37	40	39	38	42	46	39	42	45	42	42
委員数	613人	784人	724人	898人	835人	861人	893人	858人	921人	963人	822人	879人	899人	889人	873人
内女性委員	128人	160人	164人	274人	252人	264人	271人	261人	279人	304人	268人	290人	311人	315人	295人
女性比率	20.9%	20.4%	22.7%	30.5%	30.2%	30.7%	30.3%	30.4%	30.3%	31.6%	32.6%	33.0%	34.6%	35.4%	33.8%

指標8 女性のいない附属機関の数



《指標の説明》

- 市が法律または条例に基づき設置した審議会などの、市の附属機関のうち、女性の委員がいない機関の数です。
(地方自治法第138号の4第3項の規定に基づく附属機関)

《現状値の説明》

- R1年10月1日現在で女性のいない審議会 1機関

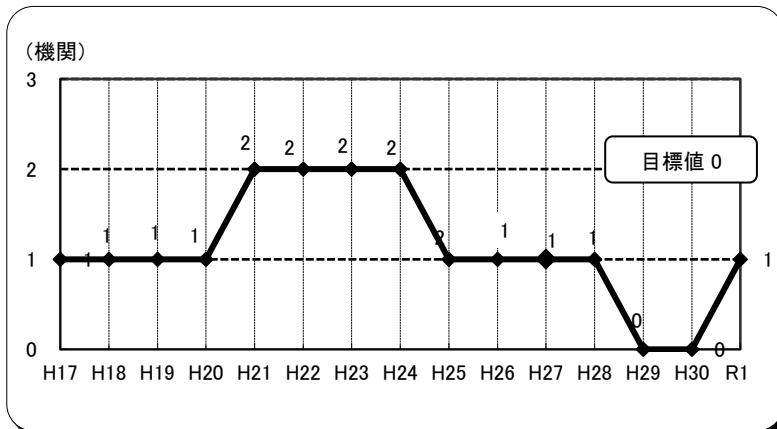
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
附属機関数	36	45	42	42	37	40	39	38	42	46	39	39	45	42	42
女性のいない附属機関数	5	4	3	4	2	2	2	2	3	3	2	2	0	0	1

附属機関における女性委員参画の状況一覧

(R1.10.1 現在)

	附属機関の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
1	東出雲地域協議会	19	9	47.4%
2	法令遵守審査会	3	1	33.3%
3	情報公開審査会	5	2	40.0%
4	個人情報保護審査会	5	2	40.0%
5	個人情報保護審議会	7	3	42.9%
6	行政不服審査会	5	2	40.0%
7	交通安全対策会議	28	3	10.7%
8	暴走族根絶対策推進会議	12	2	16.7%
9	公の施設指定管理者選定審議会	20	7	35.0%
10	公務災害補償等認定委員会	5	0	0.0%
11	菅田会館運営審議会	10	4	40.0%
12	松尾会館運営審議会	10	4	40.0%
13	福原会館運営審議会	10	4	40.0%
14	水防協議会	18	3	16.7%
15	防災会議	60	7	11.7%
16	国民保護協議会	60	6	10.0%
17	ものづくり振興会議	25	2	8.0%
18	農山漁村地域活性化委員会	20	10	50.0%
19	松江歴史館運営協議会	10	3	30.0%
20	男女共同参画審議会	12	6	50.0%
21	国民健康保険運営協議会	21	10	47.6%
22	消費者教育推進地域協議会	13	6	46.2%
23	民生委員推薦会	10	4	40.0%
24	社会福祉審議会	54	19	35.2%
25	障害者総合支援審査会	25	11	44.0%
26	障がい者差別解消推進委員会	10	4	40.0%
27	介護認定審査会	225	90	40.0%
28	生活環境保全審議会	10	4	40.0%
29	都市計画審議会	15	5	33.3%
30	開発審査会	7	3	42.9%
31	空家等対策協議会	15	5	33.3%
32	建築審査会	5	2	40.0%
33	観光地区建築審査会	5	2	40.0%
34	景観審議会	13	5	38.5%
35	歴史的建造物保全活用審議会	6	3	50.0%
36	文化財保護審議会	14	2	14.3%
37	松江市(ふるさと・高井)奨学金奨学生選考委員会	6	2	33.3%
38	特別支援教育就学審議会	20	13	65.0%
39	いじめ問題対策連絡協議会	20	10	50.0%
40	いじめ問題対応専門家会議	6	2	33.3%
41	社会教育委員	18	9	50.0%
42	松江市立図書館協議会	11	4	36.4%
	計	873	295	33.8%

指標9 女性のいない行政委員会の数



《指標の説明》

- 市の設置する行政委員会のうち女性の委員がいない機関の数です。

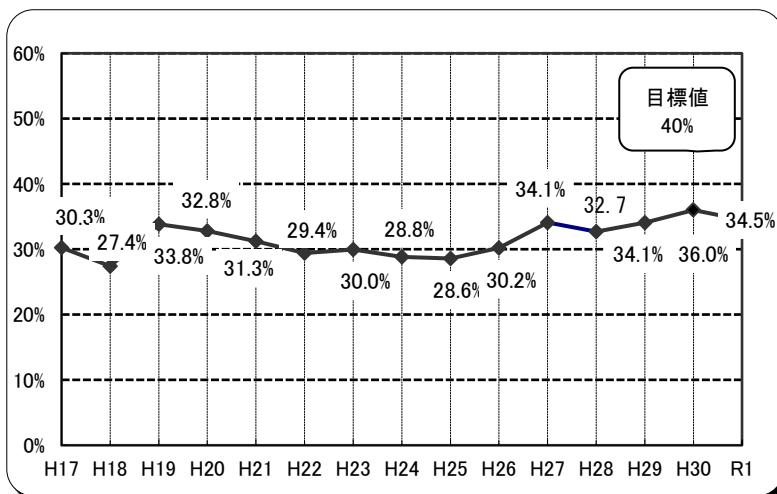
《現状値の説明》

- 令和元年10月1日現在で女性のいない行政委員会の数は、1機関です。
- 対象は、固定資産評価審査委員会、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会の6機関です。

行政委員会における女性委員参画の状況一覧

行政委員会の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
固定資産評価審査委員会	6	2	33.3%
監査委員	3	0	0.0%
公平委員会	3	1	33.3%
選挙管理委員会	4	2	50.0%
農業委員会	64	3	4.7%
教育委員会	5	2	40.0%

指標10 要綱等により設置している審議会等の女性委員比率



《指標の説明》

- 要綱等に基づき設置される審議会など（地方自治法第138条の4第3項に基づく附属機関を含まない。）の委員に占める女性の割合です。

《現状値の説明》

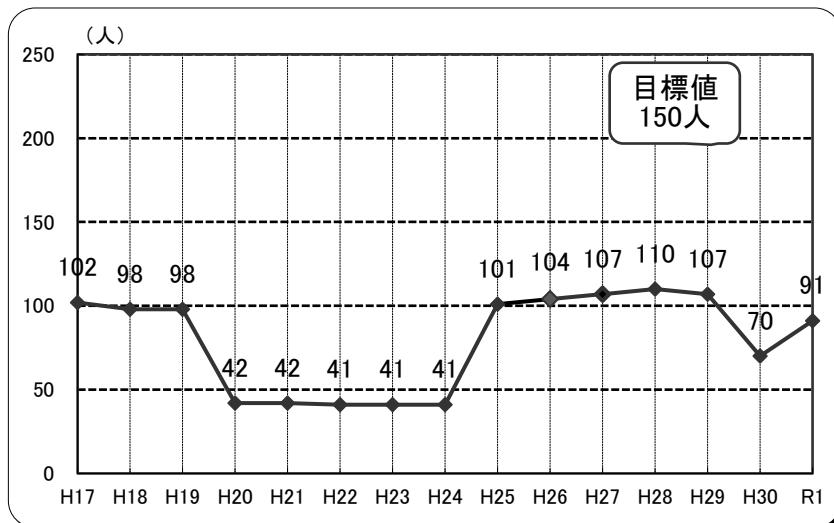
- R1年10月1日現在における要綱等により設置した審議会等の女性委員の割合は、34.5%です。
- 女性委員がいない審議会はありません。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
審議会等数	22	28	32	32	32	32	29	42	42	42	39	36	41	34	35
委員数	347	496	535	445	416	381	654	722	679	715	697	654	735	675	705
内女性委員	105	136	181	146	130	112	196	208	194	216	238	214	251	243	243
女性比率	30.3%	27.4%	33.8%	32.8%	31.3%	29.4%	30.0%	28.8%	28.6%	30.2%	34.1%	32.7%	34.1%	36.0%	34.5%

要綱等により設置している審議会等における女性委員参画の状況一覧

	審議会等の名称	委員数	内女性委員数	女性比率
1	総合計画・総合戦略推進会議	29	7	24.1%
2	行財政改革推進委員会	12	5	41.7%
3	原子力発電所環境安全対策協議会	47	8	17.0%
4	入札監視委員会	5	1	20.0%
5	地産地消推進協議会	16	8	50.0%
6	農林水産業振興協議会	16	8	50.0%
7	農業振興地域整備計画検討委員会	18	7	38.9%
8	松江観光の明日を創る検討会議	9	1	11.1%
9	要保護児童対策協議会	19	6	31.6%
10	老人ホーム入所判定委員会	6	1	16.7%
11	自死対策事業検討会	15	6	40.0%
12	保育所等施設整備審査委員会	5	2	40.0%
13	松江らしい幼児教育の推進検討委員会	18	9	50.0%
14	公共交通利用促進市民会議	28	5	17.9%
15	歴史まちづくり推進協議会	12	4	33.3%
16	市史編纂委員会	15	4	26.7%
17	市史編集委員会	25	2	8.0%
18	緑の基本計画策定検討委員会	8	1	12.5%
19	千鳥の杜学園小中一貫教育地域推進協議会(第一中校区)	29	11	37.9%
20	嵩の杜学園小中一貫教育推進協議会(第二中校区)	26	14	53.8%
21	まつえ天神川学園小中一貫教育推進協議会(第三中校区)	23	8	34.8%
22	津田古志原夢きぼう学園小中一貫教育推進協議会(第四中校区)	36	11	30.6%
23	まつえ湖南学園小中一貫教育推進協議会(湖南中校区)	24	8	33.3%
24	湖東かんなび学園小中一貫教育推進協議会(湖東中校区)	26	10	38.5%
25	本庄水辺の学園小中一貫教育推進協議会(本庄中校区)	15	5	33.3%
26	湖北白鳥学園小中一貫教育推進協議会(湖北中校区)	22	10	45.5%
27	鹿島ふれあい学園小中一貫教育推進協議会(鹿島中校区)	29	10	34.5%
28	しまね潮風学園小中一貫教育推進協議会(島根中校区)	19	7	36.8%
29	海と朝日の美保関学園小中一貫教育推進協議会(美保関中校区)	17	9	52.9%
30	やくも意宇学園小中一貫教育推進協議会(八雲中校区)	19	11	57.9%
31	玉湯まがたま学園小中一貫教育推進協議会(玉湯中校区)	29	10	34.5%
32	宍道みずうみ学園小中一貫教育推進協議会(宍道中校区)	22	9	40.9%
33	八束学園小中一貫教育推進協議会(八束中校区)	19	5	26.3%
34	ほっとハート東出雲学園小中一貫教育推進協議会(東出雲中校区)	29	11	37.9%
35	社会教育委員協議会	18	9	50.0%
	計	705	243	34.5%

指標11 「まつえ男女共同参画人材リスト」への登録者数



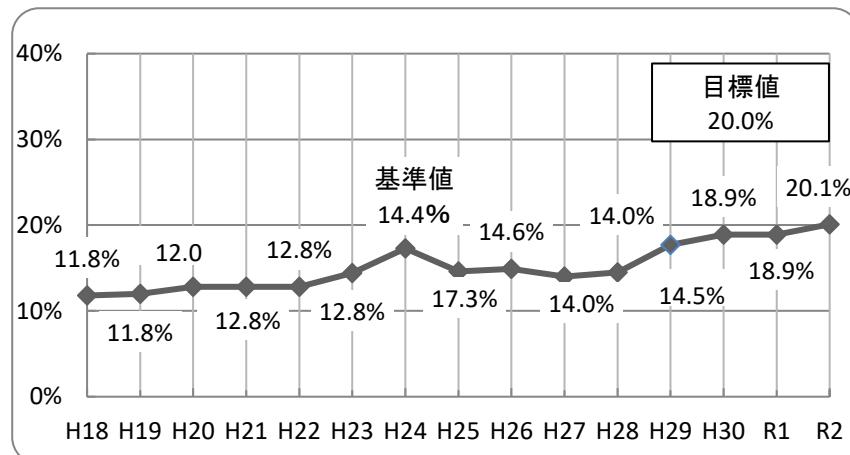
《指標の説明》

- ・松江市の審議会等へ女性の委員候補者を推薦するため設置する人材リストの登録者数です。
- ・幅広い分野や年代の人材の登録が望まれています。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日現在で登録者数は91人です。
- ・登録者増に向けた市役所内外への働きかけを行った結果、前年比20人の増加となった。

指標12 管理職に占める女性の比率



《指標の説明》

- ・松江市役所の職員（女子高教諭・幼稚園・消防本部除く）のうち、管理職（部長・次長級及び課長級）にある職員に占める女性の割合です。
- ※各年4月1日の数値を掲載していますが、H29年のみ6月1日の数値

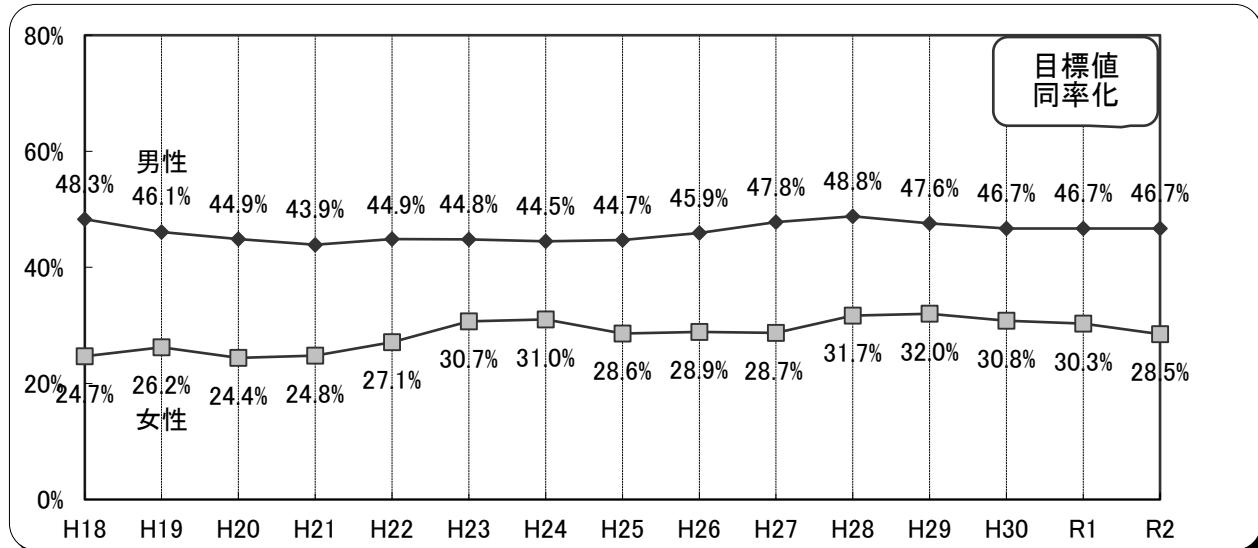
《最新値の説明》

- ・R2年4月1日現在における女性の管理職の割合（20.1%、32名）です。
- ・対象となる職員は、課長級以上の職員159名です。
- ・管理職を含む全職員（1,253名）のうち女性（505名）の占める割合は40.3%です。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2年度（R2.4.1現在）(人)			
															男性	女性	計	女性比率
部長・次長級	0.0%	5.1%	7.7%	8.3%	7.9%	5.3%	2.4%	2.6%	2.6%	4.8%	5.9%	9.3%	9.6%	11.7%	55	6	61	9.8%
課長級	14.6%	13.9%	14.3%	14.0%	14.2%	17.1%	21.3%	18.3%	18.5%	17.4%	18.4%	21.8%	23.2%	23.2%	72	26	98	26.5%
課長補佐級	3.1%	8.6%	10.0%	11.5%	14.3%	15.8%	9.1%	9.1%	0.0%	0.0%	13.3%	13.3%	13.3%	10.5%	16	4	20	20.0%
係長級	23.6%	25.1%	22.8%	23.8%	24.8%	28.1%	29.7%	28.9%	28.3%	28.4%	31.5%	32.4%	32.4%	35.6%	206	108	314	34.4%
一般職員	38.8%	37.3%	37.0%	36.5%	36.1%	35.7%	37.2%	38.6%	38.9%	41.2%	41.7%	41.9%	41.9%	44.8%	399	361	760	47.5%
計	30.3%	30.3%	30.0%	30.0%	29.9%	30.7%	32.3%	32.8%	32.7%	33.9%	34.9%	35.7%	35.7%	38.2%	748	505	1,253	40.3%

管理職	11.8%	12.0%	12.8%	12.8%	12.8%	14.4%	17.3%	14.6%	14.9%	14.0%	14.5%	17.7%	18.9%	18.9%	127	32	159	20.1%
役職全体	18.2%	19.8%	18.8%	19.5%	20.5%	23.3%	24.9%	23.8%	23.4%	23.6%	25.7%	27.2%	27.2%	28.6%	349	144	493	29.2%

指標13 男女別係長級以上の役職者比率



《指標の説明》

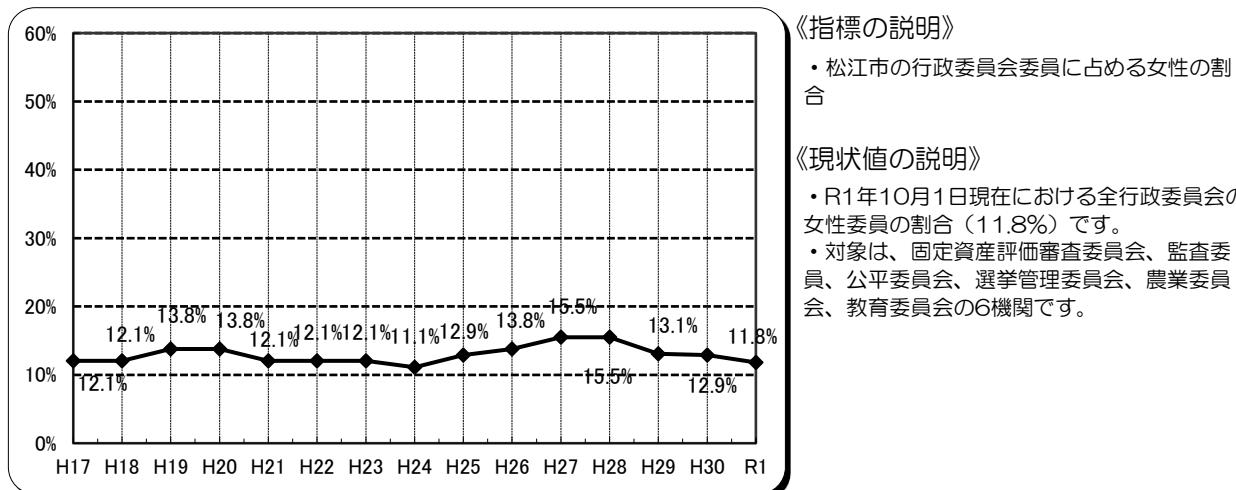
- ・松江市役所の職員（女子高教諭・幼稚園・消防本部除く）のうち、係長級以上の役職につく者の男女別の割合です。
 - ・「松江市行財政改革実施計画」に規定する指標です。
 - ※各年4月1日の数値を掲載していますが、H29年のみ6月1日の数値を掲載しています。
- 《基準値の説明》
- ・H23年4月1日現在における、すべての職員（男性898名、女性397名）に占める役職者（男性402名、女性122名）の男女別割合（男性44.8%、女性30.7%）です。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日現在における、すべての職員（男性748名、女性505名）に占める役職者（男性349名、女性144名）の男女別割合（男性 46.7%、女性 28.5%）です。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2年度(R2.4.1現在)		
															男性	女性	計
役職数	593	565	536	518	528	524	542	504	500	505	536	519	510	517	349	144	493
職員数	1441	1409	1382	1358	1335	1295	1351	1279	1240	1221	1251	1251	1250	1279	748	505	1,253
役職者割合	41.2%	40.1%	38.8%	38.1%	39.6%	40.5%	40.1%	39.4%	40.3%	41.4%	42.8%	41.5%	40.8%	40.4%	46.7%	28.5%	39.3%

《継続して注視すべき数値》 行政委員会の女性委員比率の推移



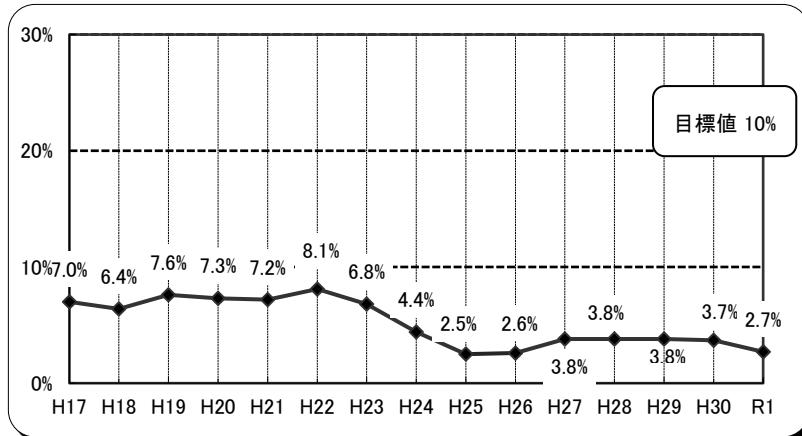
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
行政委員会数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
委員数	58	58	58	58	58	58	58	63	62	58	58	58	84	85	85
内女性委員	7	7	8	8	7	7	7	7	8	8	9	9	11	11	10
女性比率	12.1%	12.1%	13.8%	13.8%	12.1%	12.1%	12.1%	11.1%	12.9%	13.8%	15.5%	15.5%	13.1%	12.9%	11.8%

基本課題	II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
施策の方向	2 企業・団体における取り組みの促進

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
14 市が出資している団体における女性役員の割合	3.8%	H28.10	2.7%	R1.10	10.0%	男女共同参画課
15 市が事業を委託している団体における女性委員の割合	25.3%	H28.10	24.6%	R1.10	30.0%	男女共同参画課

			R1年度実施状況				
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署	
① 企業・団体への働きかけ	ア 市への競争入札参加資格申請時に、各事業者に対して男女共同参画についての啓発を行います。	-	建設工事は、H29・30年度の入札参加資格申請から、格付において「まつえ男女共同参画推進宣言企業」の認定を受けていれば加点。物品（旧役務）は入札参加資格の格付けを行っていない。	R1・2年度の入札参加資格申請においても引き続き実施し、該当企業数が若干増加した。		契約検査課 男女共同参画課	
	イ 松江市の競争入札参加資格、または、入札の評価要件に、男女共同参画の推進状況を含めます。	-	建設工事は、一般競争入札の総合評価において、最新の育児介護休業法に対応した育児・介護休業制度を有する、入札公告日の前年度から過去3年度（従業員50人未満の企業については過去5年度）に女性技術職員等の新規採用実績がある場合等は加点。物品（旧役務含む）は入札参加資格の格付けを行っていないため、男女共同参画の進捗状況等についても求めていない。島根県及び他市の状況も確認し今後、格付の導入等について検討していく。	最新の育児・介護休業制度を有する業者が増えてきた。また、女性技術職等の新規採用実績はまだ少ないが企業単独での取組には限界があるので、女性が働きやすい環境を整備する等建設業界全体の課題として取り組むことが必要。物品（役務含む）について、島根県及び他市の状況を確認し格付の導入等について検討していく。		契約検査課 男女共同参画課	
	ウ 各種団体における、女性の参画状況を調査し、男女共同参画の取り組みを促します。	14. 15	市の附属機関、行政委員会、要綱等により設置している審議会等、市が出資している団体、市が事業を委託している団体を対象に、10月1日を基準日に、女性委員の割合を調査した。 ・附属機関 33.8% (H30 35.4%) ・行政委員会 11.8% (H30 12.9%) ・要綱等設置の審議会等 34.9% (H30 36.0%) ・出資法人 2.7% (H30 3.7%) ・事業委託の団体 24.6% (H30 24.7%)	H29年度から新たなガイドラインで女性委員の登用に努めている。附属機関のうち5、要綱等設置の審議会等のうち7の審議会等で女性委員の割合が上がったのに対し、附属機関では16、要綱設置等で9の審議会等で女性委員比率が下がった結果となった。引き続き、3か月前の事前協議を徹底し、役職にこだわらない委員の推薦依頼や人材リストの活用を促しながら女性委員比率向上に努めしていく。		男女共同参画課	
	エ まつえ男女共同参画推進宣言企業・を募集するなど、企業・団体の男女共同参画の取り組みを促します。	-	企業向け説明会やしまね大交流会、また「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の会員事業所へ「まつえ男女共同参画推進宣言」を行うよう働きかけた。 R1年度末事業所数：92事業所	関係各課と連携して企業訪問等を行うなど、様々な機会を活用して宣言を促していく。		定住企業立地推進課 産業支援センター 男女共同参画課	

指標14 市が出資している団体における女性役員比率



《指標の説明》

- ・松江市が出資して運営を行う法人などの役員（理事など）に占める女性の割合で

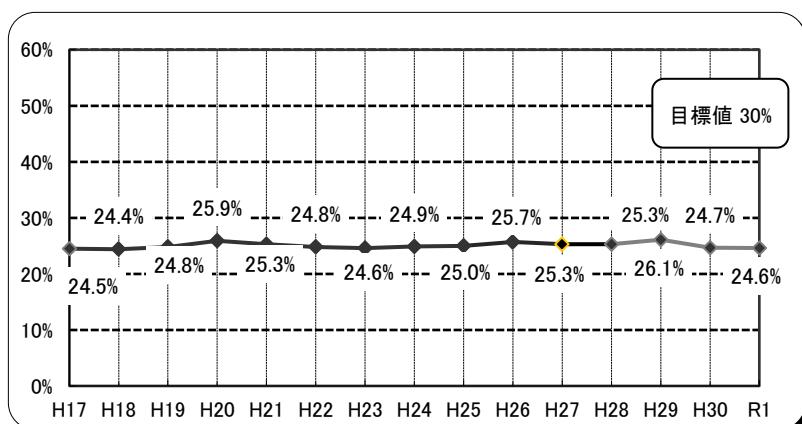
《現状値の説明》

- ・R1年10月1日現在における女性役員の割合は、2.7%です。
- ・対象となる法人は、松江市男女共同参画推進条例施行規則に規定する団体で、6団体です。

（松江市土地開発公社、公益財団法人松江市観光振興公社、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団、公益財団法人松江体育協会、財団法人松江勤労福祉振興協会、一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団）

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	R1年度
出資法人等数	11	11	11	9	9	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6
役員数	187	188	184	151	138	135	132	91	79	77	78	78	78	81	74
内女性役員	13	12	14	11	10	11	9	4	2	2	3	3	3	3	2
女性比率	7.0%	6.4%	7.6%	7.3%	7.2%	8.1%	6.8%	4.4%	2.5%	2.6%	3.8%	3.8%	3.8%	3.7%	2.7%

指標15 市が事業を委託している団体における女性役員比率



《指標の説明》

- ・松江市が事業を委託している団体などの役員（理事など）に占める女性の割合で

《現状値の説明》

- ・R1年10月1日現在における女性役員の割合は、24.6%です。
- ・対象となる法人は、松江市男女共同参画推進条例施行規則に規定する30団体です。（社会福祉法人松江市社会福祉協議会、社会福祉法人松江福祉会、公民館運営協議会（28））
- ・松江市社会福祉協議会・松江福祉会の役員における女性の参画率は15.2%（昨年度15.2%）です。
- ・公民館運営協議会（28団体）では、25.0%（昨年度25.0%）でした。役員総数に占める会長・副会長の女性の割合は、19.1%で、会長に2名が就いています。

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度	R1年度
団体等数	23	23	23	25	27	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
役員数	588	635	626	676	715	798	821	830	844	840	863	858	862	829	829
内女性役員	144	155	155	175	181	198	202	207	211	216	218	217	225	205	204
女性比率	24.5%	24.4%	24.8%	25.9%	25.3%	24.8%	24.6%	24.9%	25.0%	25.7%	25.3%	25.3%	26.1%	24.7%	24.6%

基本課題	II 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	
施策の方向	3 女性人材の育成	

			R1年度実施状況		
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 女性リーダーの発掘・育成支援	<p>ア 「松江市21世紀ウイメンズプロジェクト」を設置し、活動を支援します。</p> <p>イ 情報誌を通じて、多様な女性のロールモデルの発掘、また活躍事例等を紹介することにより、様々な分野への理解・関心を促します。</p> <p>ウ 人材リストへの登録を通じて、多様な人材を掘り起し、様々な場に参画していくリーダーの育成支援を進めます。</p>	一	<p>これからまちづくりを担う女性リーダーの発掘・育成を目的に組織された「松江市21世紀ウイメンズプロジェクト」の活動支援を行った。</p> <p>R1年度参加メンバー 9名（市内在住・在勤の18歳から概ね40歳の女性）</p> <p>リーダー塾やグループ活動、視察研修等を実施し、企画・実践活動を行った。</p>	<p>参加メンバーとの共創により、人材育成のあり方や具体的な手法について検討を重ねながら女性リーダーの育成を図った。</p> <p>来年度は、H24年度からこれまでの活動実績について市長へ報告するとともに、「提言書」や「人材バンク（仮）」を作成することと</p>	男女共同参画課
		一	<p>男女共同参画センター発行の情報誌「ブリエル」を毎月発行し、仕事と子育てを両立している女性や、女性の管理職、また、好きなことを仕事にしている女性等地域で活躍している人を紹介した。</p>	<p>引き続き、情報誌や市のホームページ等で地域で活躍している女性を紹介し、様々な分野への理解を促します。</p>	男女共同参画課
		一	<p>市役所各課や関係団体等へリスト登録者推薦の働きかけを行って、人材の発掘に努めた。</p> <p>R1年度末登録者数： 91名</p> <p>R1年度閲覧回数： 17回</p>	<p>引き続き、人材リストの拡大を図り、多様な人材の掘り起しを進めます。</p>	男女共同参画課

基本課題III 男女共同参画を推進するための環境づくり

全ての女性がその生き方に自信と誇りを持ち、自らの意思によりその個性と能力を十分に発揮して職場・家庭・地域等あらゆる場面において活躍するためには、女性を取り巻く様々な環境の整備や支援が必要です。女性の活躍が進むことは、女性だけではなく、男女がともに仕事と家庭生活を両立できる暮らしやすい社会の実現にもつながるものですが、女性の活躍を阻害している要因として、家族の形態の変化や、長時間労働をはじめとする男性中心の働き方等を前提とする労働慣行などがあります。男女の働き方・暮らし方・意識を改革し、職業生活やその他の社会生活と家庭生活との調和、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが求められています。

【松江市の現状と今後の対応】

■ 地域活動における男女共同参画の普及と防災・災害への取り組みの促進 (P. 27)

近年の災害の発生により、地域の防災への関心がさらに高まっています。

男女共同参画センターでは、防災安全課と連携し、地域での出前講座（避難所運営ゲーム：HUG）をR1年度に16回開催しました。このゲームを通じて、災害時における男女共同参画の視点の必要性について呼びかけました。参加者からは好評をいただいており、引き続きこのゲームを活用し、地域での男女共同参画意識の啓発に努めます。

■ ワーク・ライフ・バランスの機運醸成 (P. 30)

「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」では、引き続き、統一テーマ「働き方を見直そう。長時間労働を削減しよう。休暇の取りやすい職場風土を作ろう。」を設定し、推進団体・会員事業所とともに、テーマに向けた取り組みをすすめました。

また、ワーク・ライフ・バランス推進など男女共同参画の取り組みを宣言する企業等を認定する「まつえ男女共同参画推進宣言企業」の取り組みを情報誌等で紹介しました。

松江市域全体にワーク・ライフ・バランス推進の機運醸成を図っていくため、ネットワーク会員事業所の拡大に引き続き取り組みます。

まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク：142事業所 (R1年度末)

まつえ男女共同参画推進宣言企業 : 92事業所 () **指標16**

■ 多様なライフスタイルに応える子育て支援 (P. 37)

民間保育所の施設整備支援の取組を推進した結果、H30年度に引き続き、R1年度も4月1日時点での待機児童数0人を達成しました。また、女性の就労機会の拡大につながる待機児童解消のため、R1年度において創設1件、増築1件に対して補助し整備を行いました。待機児童の解消に向け、その発生状況（発生している地区、年齢など）をみながら整備を行います。

就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応する特別保育を行っていくことが必要ですが、保育士の確保が難しい等の課題があります。

高齢者をとりまく施策の充実 (P. 41)

高齢者の健康づくりと介護予防の推進、認知症対策の強化、また、地域の見守りネットワークの構築に取り組み、地域における高齢者の見守りネットワーク協力事業者が 228 事業者増の 255 事業者となりました。

高齢化が加速するなか、地域で暮らす高齢者の生活を総合的に支援する仕組みづくりを引き続き進めます。

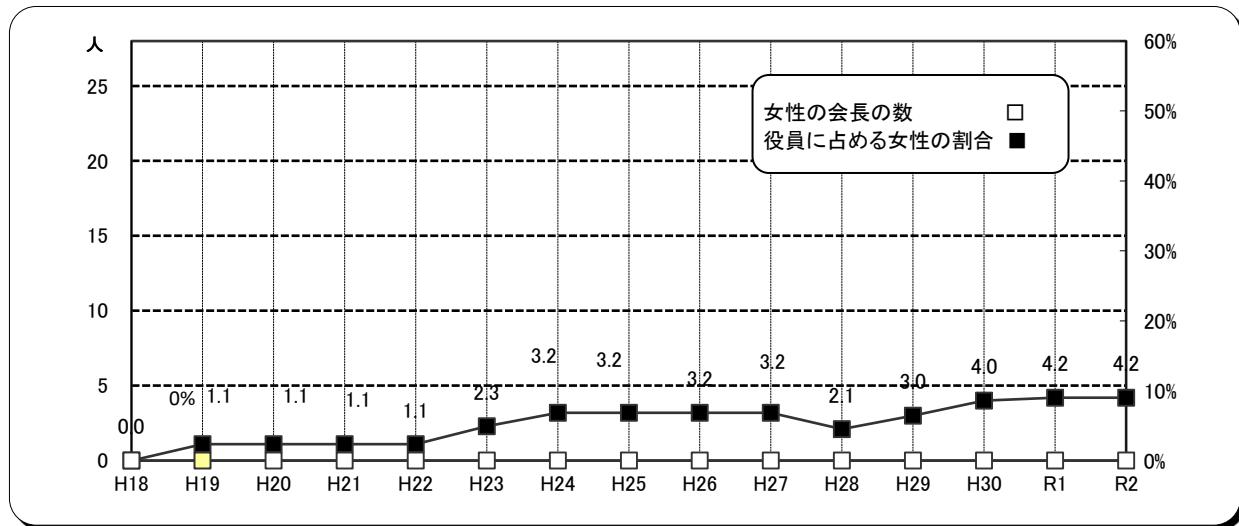
基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	1 男女共同参画で進める地域づくり

継続して注視すべき数値	現状値		最新値		情報提供課
	数値	基準日	数値	基準日	
各地区町内会自治会連合会における女性の会長の数と、役員（会長及び副会長）に占める女性の割合	0人（女性の会長）	H28.4	0人（女性の会長）	R2.4	市民生活相談課
	2.1%		4.2%		
女性公民館長の数（全32人）	4人	H28.1	2人	R2.4	生涯学習課
自主防災組織における役員に占める女性の割合	14.3%	H28.3	15.6%	R2.4	防災安全課

			R1年度実施状況			
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署	
① 地域活動における男女共同参画の普及	ア 町内会・自治会役員における女性の参画の推進を図るため、講座・研修を実施します。	一	避難所運営ゲームを通じて男女共同参画の意識付けを行う講座を、自治会や公民館など16カ所で実施した。	男女共同参画の視点で避難所運営ゲームを体験することに、参加者から好評をいただいている。引き続き、このゲームを活用し男女共同参画意識の啓発に努めていく。	市民生活相談課 男女共同参画課	
	イ 公民館の運営について、女性の参画を働きかけます。	一	公民館に係る役員に女性を選任したり、事業においても母親学級や女性学級など女性を対象にした学習機会を設けたり、女性が公民館運営に参画し易くなる環境づくりを行っている。	引き続き、学習機会を設けるなどにより、女性が公民館運営に参画し易くなるような環境づくりや啓発に取り組む。	生涯学習課	
② 防災・災害への取り組みの促進	ウ 男女共同参画の視点を盛り込みながら、各地域で防災学習会を行います。	一	男女の視点にたった災害時の避難所運営の重要性について普及を図るため、男女共同参画課と協力して「避難所運営ゲーム」（HUG）を開催した。	男女共同参画課と合同の「避難所運営ゲーム」（HUG）について、R1年度7回開催した。 今後も男女共同参画課と協力して防災学習を行う。	防災安全課	
	エ 自主防災組織の役員に積極的に女性の登用及び促進を図り、災害時には女性の声が反映できる環境を整備します。	一	自防災組織役員の女性の参画を出前講座等で促した。	R1年度出前講座実績 76回	防災安全課	
オ 災害時は、避難所運営委員会に男女の運営委員を設置し、男女双方の視点に立った避難所の設置と運営を行います。	一	実災害での避難所開設はなかった。	R1年度 実績0	防災安全課		
	カ 男女双方の視点に配慮した備蓄物資を整備します。	一	男女双方の視点やニーズに配慮した物資の備蓄に努めた。	オムツ（大人用・子供用・サイズ別）生理用品等	防災安全課	
キ 家庭や地域での防災対策を現実的なものにするため、女性への防災教育の充実を図ります。	一	出前講座でローリング・ストックによる防災対策を行い、家庭での実践を促した。	ローリング・ストックは、実災害が起こるまでの大事な防災対策であるので今後も普及に努めたい。	防災安全課		
	ク 女性消防団員の活躍の場を広げます。	一	第8回松江市消防操法大会で大会運営補助を行った。 地域防災訓練等に積極的に参加し、住民への火災予防及び防災の普及啓発を行った。 全国女性消防団活性化大会に参加し、全国の女性消防団の活動などの情報を共有することで士気高揚を図った。 第25回全国女性消防操法大会に出場し、放水までの俊敏性や安全・確実な操法を実施した。 消防出初式において女性団員による放水演技やカラーガードを披露した。	女性消防団員の確保が課題。また、女性消防団員として地域に出向き、火災予防普及啓発活動をはじめとして市民の安心安全な生活を守ることに繋がる活動を引き続き行う。	消防総務課	
ケ 女性防火・防災クラブの育成を図ります。	一	防災フェア（くにびきメッセ）ヘーブース出展した。 秋季火災予防運動協賛（各クラブにおいて広報実施）。 第5回島根県女性防火・防災クラブ連絡協議会研修会の参加。 春季火災予防運動協賛（各クラブにおいて広報実施）。	成果：研修会への参加や防災フェアへのブース出展することで、防火意識の向上につながった。 課題：活動を実施する上での必要経費の確保。 対応：事業拡充は厳しく、現状を維持して活動を継続する。	予防課		

《継続して注視すべき数値》

各町内会自治会連合会における女性の会長の数と、役員（会長及び副会長）に占める女性の割合



	役員数 (人)	女性の役員数 (人)	女性の割合(%)
H18	69	0	0.0%
H19	93	1	1.1%
H20	93	1	1.1%
H21	93	1	1.1%
H22	93	1	1.1%
H23	88	2	2.3%
H24	95	3	3.2%
H25	94	3	3.2%
H26	95	3	3.2%
H27	95	3	3.2%
H28	95	2	2.1%
H29	100	3	3.0%
H30	100	4	4.0%
R1	96	4	4.2%
R2	96	4	4.2%

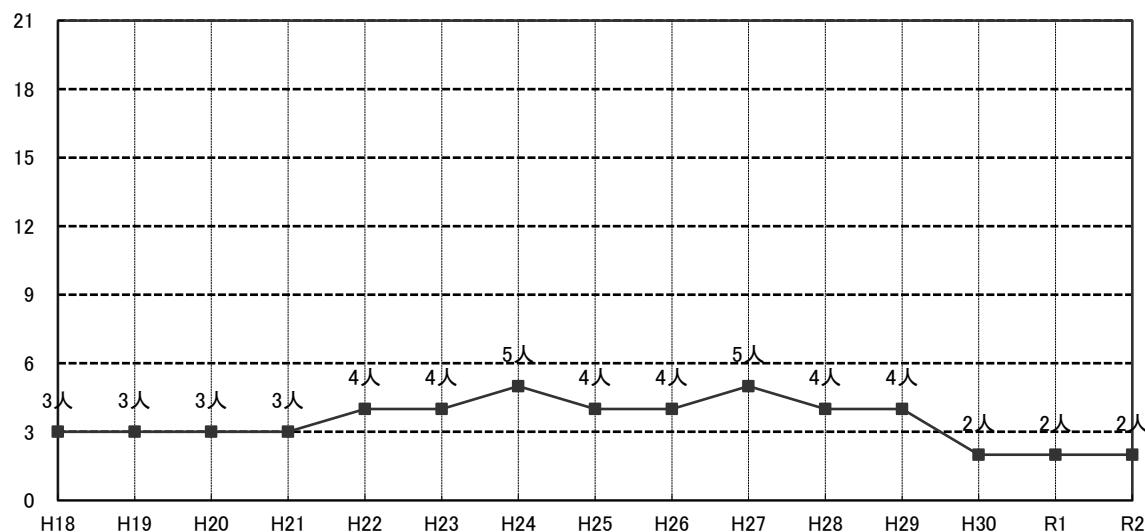
《指標の説明》

- ・町内会自治会連合会（29団体）の女性の会長の数および役員（会長及び副会長）に占める女性の割合です。

《現状値の説明》

- ・R2年4月1日現在における各町内会自治会連合会で、女性の会長は0人、女性の副会長は、4人です。
- ・R2年4月1日現在における各町内会自治会連合会の役員（会長29人、副会長67人）に占める女性の割合は4.2%です。

《継続して注視すべき数値》
女性の公民館長の数



	女性の公民館長 (人)	内訳
H29.4.1	4	法吉公民館、白潟公民館 朝日公民館、大野公民館
H30.4.1	2	朝日公民館、大野公民館
H31.4.1	2	朝日公民館、大野公民館
R2.4.1	2	朝日公民館、大野公民館

《指標の説明》

- ・H23年度までは、旧八東郡地域を除く21公民館の館長（21人）のうち女性の数です。
- ・H27年度までは、旧八東郡地域を含む35公民館の館長（35人）のうち女性の数です。
- ・H8年度以降は、公民館統合により、32公民館の館長（32人）のうち女性の数です。

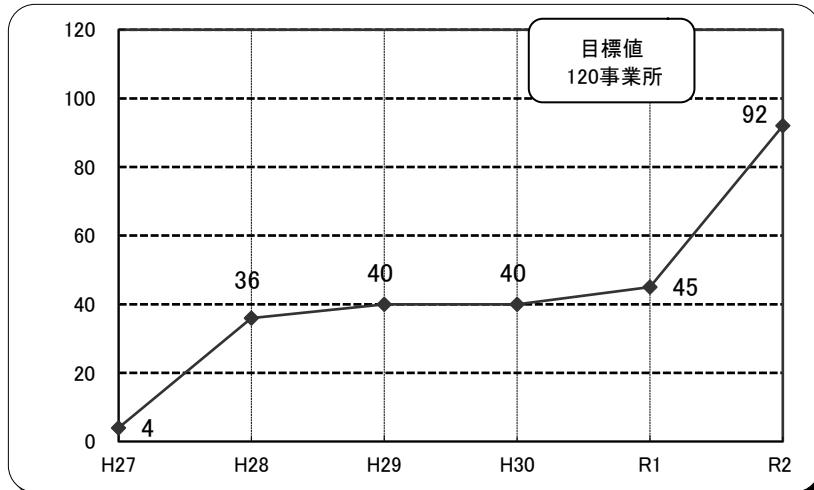
基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり				
施策の方向	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進				

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
女性の就業率	77.6%	H24	85.1%	H29	80.0%	男女共同参画課
16 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数	4	H27実績	92	R1実績	120社	男女共同参画課
17 男性職員の育児休業取得率	0.0%	H27実績	5.9%	R1実績	13.0%	人事課
18 妻が出産する男性職員のうち、「夫の育児参加休暇」（5日以内）を完全取得した職員の割合	1.8%	H27実績	2.0%	R1実績	100%	人事課

			R1年度実施状況				
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署	
① ワーク・ライフ・バランスの機運醸成	ア 仕事・子育ての両立支援を目的とした講座を実施します。	-	男女共同参画週間記念事業として、仕事と子育て両立セミナー「これから的人生 私がつくる ～多様なライフキャリアの選択と実現」を開催した。 参加者：98人	様々な世代に向けて両立支援セミナーを開催していく必要がある。		男女共同参画課	
	イ 「イクボス」の普及に努め、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業・事業所を情報誌等で積極的に紹介します。	-	男女共同参画センター発行の情報誌「ブリエール特別号」で、「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の会員事業所の取り組みを紹介した。	引き続き、「イクボス」を増やしていくため、情報誌等で幅広く企業等の取り組みを紹介していく。		男女共同参画課	
	ウ 男性を対象とした男性の働き方、生き方に関する講座を実施します。	-	男性講座を開催した。 ・心と体の健康 男の断捨離 参加人数19人 ・おいしい珈琲の淹れ方①、② 延べ参加人数19人	多くの男性に参加いただけるよう工夫をしながら継続して講座を開催し、男性の意識改革を促していく必要がある。		男女共同参画課	
	エ 家事、育児、介護などに関する学習の場に多くの男性が参加できるよう積極的な呼びかけを行います。	-	講座のお知らせを市報や情報誌に掲載し、また、講座のチラシを子育て支援センター等に置いて積極的に呼びかけた。 また、過去の受講者や同窓会（エノキの会）のメンバーにも案内した。	引き続き、多くの市民に参加いただけるように、幅広い世代に向けて講座の呼びかけを行っていく。		男女共同参画課	
	オ 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定制度により、企業等の具体的な取り組みを促します。	16	「まつえ男女共同参画推進宣言」認定企業数 延べ92事業所 宣言内容等を市のホームページや情報誌で紹介した。	「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の取り組みに合わせて、宣言企業を募集していく必要がある。		定住企業立地推進課 男女共同参画課	
② 職場における仕事と生活の両立支援の推進	カ 国や県等と連携し、育児休業等の取得が進むように周知啓発に取り組みます。	-	「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の活動に合わせ育児休業等の取得が進むよう国や県の制度の周知に努めていく。	引き続き、国や県等と連携して制度の周知に努めていく。		定住企業立地推進課 男女共同参画課	
	キ 「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」を立ち上げ、企業等における仕事と生活の両立支援の取り組みを推進します。	-	「まつえワーク・ライフ・バランス推進ネットワーク」の取り組み ・継続してネットワーク活動の統一テーマ「働き方を見直そう」を掲げた。 ・経営者向け、従業員向けのセミナーを開催した。 ・情報誌で会員事業所の取り組み等を紹介した。 ・11月の労働月間に合わせ、市役所前に懸垂幕、総合体育館フェンスに横断幕を設置した。	引き続き、ネットワークの推進団体や関係各課と連携して、ネットワークの周知・拡大に努める。		定住企業立地推進課 男女共同参画課	
③ 市役所における環境整備	ク 職員が仕事と育児・介護を両立し、働きやすい職場環境を整備します。	-	介護休暇の取得状況 R1年度：0人 H30年度：0人 H29年度：1人 H28年度：0人 H27年度：0人 H26年度：1人 H25年度：0人 H24年度：0人 H23年度：0人 短期介護休暇（要介護者1人につき年5日以内）の取得状況 R1年度：27人 H30年度：43人 H29年度：37人 H28年度：25人 H27年度：28人 H26年度：20人 H25年度：10人 H24年度：11人 H23年度：6人	介護が必要となる事例は増加していくと考えられるため、引き続き介護休暇制度の周知に努めるとともに、取得しやすい職場環境づくりを進める。		人事課	
	ケ 子育て支援サロンを開催し、育児休業中の職員への情報提供と復帰後の不安の軽減を図ります。	-	子育てサロンの開催回数 11回 延べ参加者数 12人 ・月1回開催 ・庁内の近況や両立支援策についての情報提供	情報提供や、参加者同士の情報交換により、育児休業中の職員の不安軽減を図ることに繋がっている。 【課題】 子どもが快適に過ごせる環境整備が望まれる。 【今後の対応】 産前休暇取得前の職員に対し、サロン開催の周知を徹底する。 継続して子育てサロンを開催し、育児休業中の職員への情報提供や復職後の負担の軽減を図るとともに、引き続き子育てに関する、職員同士の情報交換等の場とする。		人事課	

			R1年度実施状況		
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
	<p>○ 男性職員が育児休業を取りやすい環境を整備します。</p>	17, 18	<p>【育児休業の年間（R1年度）の取得状況】</p> <p>※女性職員の育児休業新規取得者／年度中に子を出生した女性職員 = 26人／26人 取得率： 100.0%</p> <p>※男性職員の育児休業新規取得者／年度中に子が出生した男性職員 = 2人／34人 取得率： 5.9%</p> <p>【その他、育児に関する休暇取得状況】</p> <p>参考 H31.1.1～R1.12.31に子が出生した男性職員数 38人</p> <p>※男性職員の育児参加休暇の取得者：11人 取得率： 29% (うち完全取得者（5日間）：1人 取得率 9%)</p> <p>※妻の出産補助休暇取得者：31人 取得率：62% (うち完全取得者（4日間）：2人 取得率：6.4%)</p> <p>子の看護休暇取得者：男性113人、女性105人</p>	<p>職員研修や職員だよりにより、子育てに関する支援制度の周知を図るとともに、制度の積極的な活用を促すよう管理職員にも働きかける。</p>	人事課

指標16 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数



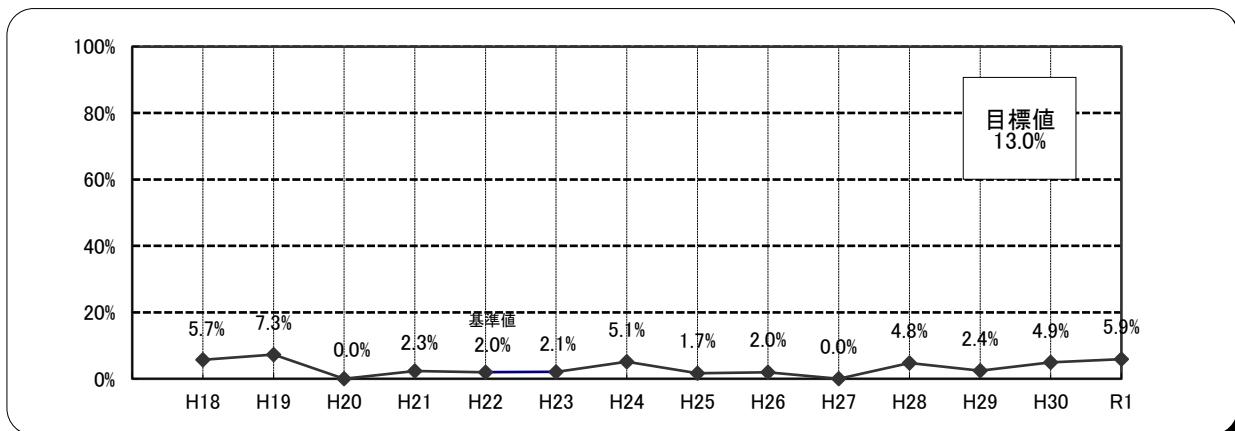
《指標の説明》

- 「まつえ男女共同参画推進宣言企業」認定企業数です。（各年度実績）

《最新値の説明》

- R2年4月1日現在における宣言企業数は、92事業所です。

指標17 男性職員の育児休業取得率



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
育児休業対象者数	53	41	34	44	50	47	59	58	50	31	42	41	41	34
育児休業取得者数	3	3	0	1	1	1	3	1	1	0	2	1	2	2
取得率 (%)	5.7	7.3	0.0	2.3	2.0	2.1	5.1	1.7	2.0	0.0	4.8	2.4	4.9	5.9

《指標の説明》

- 松江市役所の男性職員の育児休業取得率です。
- 対象となる職員は3歳未満の子を持つ男性職員全員で、そのうち育児休業を取得した者の割合です。
- 「松江市職員子育て支援プログラム」（計画期間H22～H27）に規定する指標です。
- 対象となる期間は「年度」（4/1～3/31）です。

《最新値の説明》

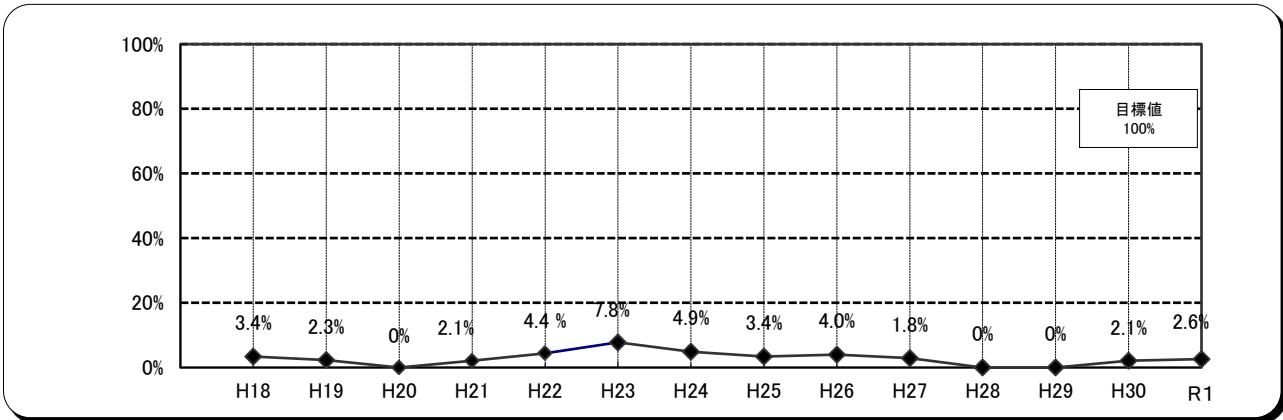
- H31年4月1日からR2年3月31日までの1年間の対象となる男性職員は34人、そのうち取得者は2人で取得率は5.9%です。

基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	3 地域産業における男女共同参画の推進

継続して注視すべき数値	計画の現状値		最新値		情報提供課
	数値	基準日	数値	基準日	
家族経営協定締結件数	12件（累積）	H27	13件	R2	農政課

			R1年度実施状況			
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署
① 女性農・漁業従事者の現状を考慮した支援	ア 「家族経営協定」の締結を促進し、女性農業従事者の地位向上を図ります。	一	R1年度は5名が独立自営就農したが、家族とともに営農する者が比較的少なく、家族経営協定の締結には至らなかつた。一方、R1年度に父親から経営を継承した若手農業者から協定締結の相談があり、現在協定内容等について相談対応中。 ※協定締結数（H8～R1年度 累計）13家族 ※H24年度：1家族、H25年度：△2家族（協定締結時の経営主が死亡したため）、H26～H28年度：0家族、H29年度：1家族、H30～R1年度：0家族	家族経営協定について、新規就農者を中心に制度説明を行ない普及啓発を進める。また、すでに営農経験を積んでいる若手農業者や、後継者への経営移譲を予定している農家等を中心に制度の周知に努め、家族間の協定締結に結び付くよう働きかけを行なっていく。	農政課	
	イ 農・漁業団体、農業委員等に積極的に女性の参画を図り、意欲を持って地域活性化に取り組める環境づくりを促進します。	一	《農政課》《水産振興課》 松江市農山漁村地域活性化委員会（委員数20名のうち女性委員10名）をR1年7月に開催し、女性委員からは、学校給食の地産地消の取組成果を親御世代へ情報として届ける取組、農業・水産業と観光との連携、身近な地域資源の掘り起こしの必要性など、地域活性化に向けた前向きな意見をいただいた。 《農業委員会》 県内で開催された女性委員を対象とした研修会に、積極的に参加した。 まつえし農林水産祭において女性農業委員によるお米の食べくらべコーナーを設置し、米食推進のための美味しいお米の試食PR等を行った。	《農政課》《水産振興課》 現在の委員任期がR3年7月28日までのため、次期改選の際にも、引き続き現状規模も女性委員を確保し、農山漁村地域の活性化に取り組む。 《農業委員会》 女性農業委員が増となるよう、委員改選時（R2.7月）に向けて、引き続き取り組みを続ける。	農政課 水産振興課 農業委員会	
	ウ 特産品等の地域資源を活用した商品の企画・販売及び地域資源のPR方法の検討等の場において、企画・立案段階からの女性の参画を促進します。	一	《農政課》《水産振興課》 松江市地産地消推進協議会（委員数16名のうち女性委員8名）をR1年9月に開催し、女性委員からは、学校給食への水産物の提供の一層の推進、学校・保育所等における食育の推進、小さい施設との連携などの意見があり、これらの検討内容を基にプロジェクト会議で議論を行った。	《農政課》《水産振興課》 R2年4月から新たな委員構成となるが、従来の女性委員数を確保し、地産地消の推進に取り組む。	農政課 水産振興課	
	エ 農業委員会機関紙等に、女性委員の活躍や感想など活動状況を掲載します。	一	R1年度は機関誌に女性農業委員の活動報告を掲載した。	今後も、年1回は、農業委員会だよりに女性農業委員の活躍を紹介する。	農業委員会	

指標18 「夫の育児参加休暇」（5日以内）を完全取得した職員の割合



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
「夫の育児参加休暇」対象者数	-	58	43	33	47	45	51	61	58	50	55	43	41	48	38
完全取得者数（5日）	-	2	1	0	1	2	4	3	2	2	1	0	0	1	1
取得率 (%)	-	3.4	2.3	0.0	2.1	4.4	7.8	4.9	3.4	4.0	1.8	0.0	0.0	2.1	2.6
(参考) 1日以上5日未満の取得者数	-	12	8	8	4	8	8	17	14	8	5	4	7	14	11

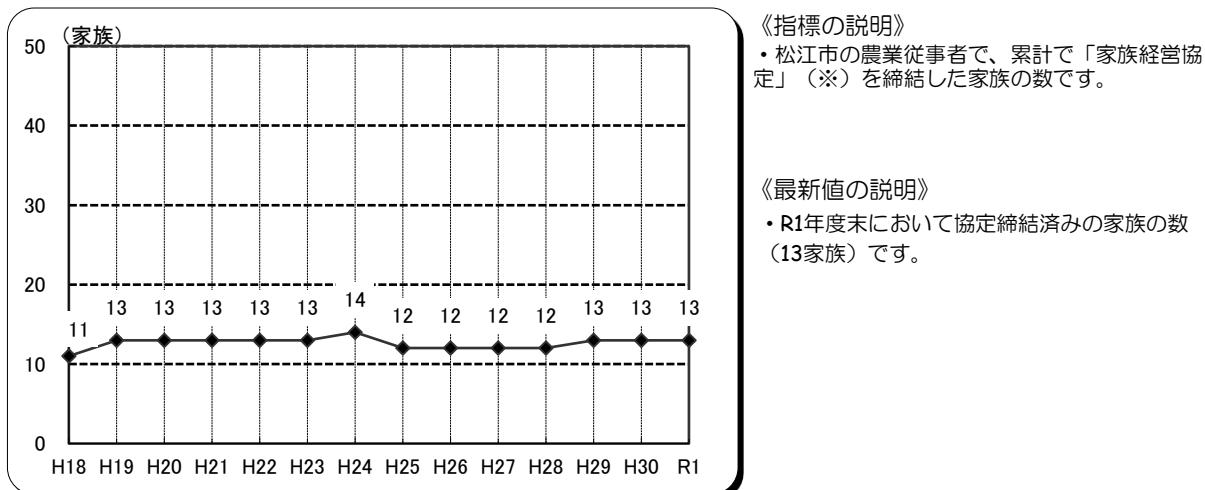
《指標の説明》

- ・松江市役所の男性職員の「夫の育児参加休暇」の完全取得率です。
- ・妻の出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合は14週間）前から産後8週間の期間中に、出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する男性職員全員です。
- ・対象職員のうち、「夫の育児参加休暇」の規定上限である5日の休暇を、すべて取得した者の割合です。
- ・対象となる期間は「暦年」（1/1～12/31）です。

《最新値の説明》

- ・H31年1月1日からR1年12月31日までの1年間で、「夫の育児参加休暇」取得対象者は38人、そのうち5日間の完全取得者は1人で、完全取得率は2.6%です。

《注視する数値》 家族経営協定締結者数



※家族経営が中心の日本の農業が、魅力ある職業となり、男女を問わず意欲をもって取り組めるようにするために、経営内において家族一人一人の役割と責任が明確となり、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。

「家族経営協定」は、これを実現するために、農業経営を担っている世帯員相互間のルールを文書にして取り決めたものです。

基本課題	Ⅲ 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	4 女性のチャレンジ支援策の推進

			R1年度実施状況		
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①女性の就業機会の拡大	ア 事業所等で行っている先進的な取り組みや、再就職や起業などのチャレンジにより活躍している女性を情報誌等で紹介し、情報発信に努めます。	一	男女共同参画センター発行の情報誌「ブリエール」に、まつえ男女共同参画推進宣言企業の取り組みや、地域で活躍している女性を紹介した。	引き続き、様々な分野で活躍している女性の紹介に努める。	男女共同参画課
	イ 企業誘致を推進し、新たな雇用の場の拡大に努めます。	一	市外からの企業誘致 実績なし	近年、有効求人倍率も高く人材の確保が困難な状況となっています。H30.1に「若者人材確保アクションプラン」を策定し、関係部署との連携により人材の確保に努めることとしている。また、引き続き企業誘致を推進し、雇用の場を拡大していく。	定住企業立地推進課
	ウ 関係機関と連携しながら、チャレンジセミナー等を開催し、再就職に向けた支援を行います。	一	ハローワーク松江マザーズコーナーと共に再就職準備セミナーを開催した。 1回 参加人数18人	国や県の事業と調整を図っていく必要がある。	男女共同参画課
	エ 農・漁村女性グループによる加工製造業等への起業に向けた活動の取り組みを支援します。	一	《農政課》《水産振興課》 取組実績なし	《農政課》《水産振興課》 R1年度は取組実績はなかったが、引き続き女性活動支援の団体やグループ等に呼びかけを図っていくとともに、「松江市地産地消推進行動計画」に基づく料理教室や伝統料理などの推進について呼びかけによる取り組みを進めて行く。	農政課 水産振興課

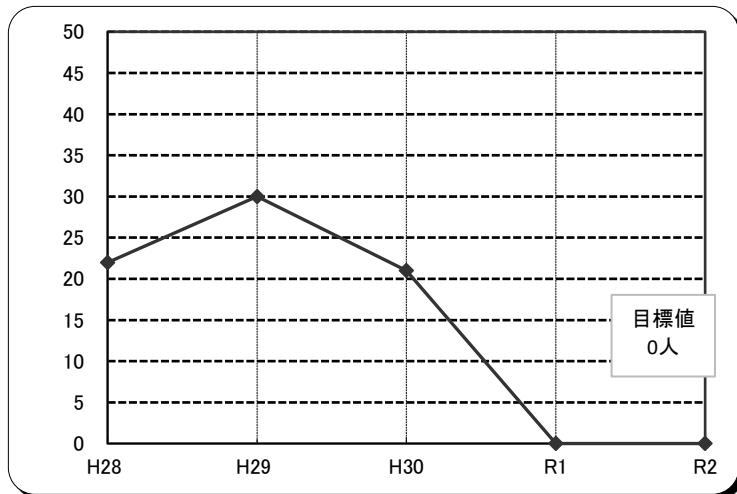
基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	5 多様なライフスタイルに応える子育て支援、高齢者支援の充実

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
19 認可保育所待機児童数	22人	H28.4	0人	R2.4	0人	子育て政策課
20 認可保育所定員数	6,489人	H28.4	6,944人	R2.4	6,708人	子育て政策課
21 通常保育実施箇所数	74箇所	H28.4	83箇所	R2.4	77箇所	子育て政策課
22 一時保育実施箇所数	46箇所	H28.4	44箇所	R2.4	48箇所	子育て政策課
23 延長保育実施箇所数	74箇所	H28.4	83箇所	R2.4	77箇所	子育て政策課
24 児童クラブ待機児童数	14人	H28.5	55人	R2.5	0人	生涯学習課

			R1年度実施状況				
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容		成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署
①幼稚園・保育所等の整備	ア 幼保園の整備を行います。	一	多様なニーズに対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、「松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画」に基づいて、引き続き地域の子育て環境の充実を図っていきます。		働き方が多様化する中、保育所ニーズ、幼稚園ニーズの両方に応えられる、幼保園あるいは、こども園の整備が求められます。		子育て政策課
	イ 民間保育所の施設整備支援を行い、待機児童の解消を図ります。	19, 20, 21	H31.4.1時点で待機児童は0人でした。待機児童の解消を図ることは、女性の就労機会の拡大につながるため、H31年度においては、創設1件、増改築1件に対して補助をし整備を行いました。		年度中途の待機児童の解消に向け、その発生状況（発生している地区、年齢など）をみながら、また施設の老朽化対策も含めて整備を行います。		子育て政策課
②総合的な放課後の児童施策	ウ 放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全育成と保護者の就労支援を図ります。	24	公設児童クラブは乃木児童クラブにおいて新たに施設を建設し環境整備を図った。また、民設児童クラブは新たに5施設の開所があった。 R1年5月1日現在、公設児童クラブ41クラブ57室 民設児童クラブ27クラブ27室		校区ごとの公設地元運営を基本とし、待機児童対策や利用者のニーズに応じた選択肢を増やすため、民設児童クラブへの運営支援を継続して行い、松江市域の児童クラブの環境を整えていきます。		生涯学習課
	エ 地域の力を活用し、放課後子ども教室推進事業を実施します。	一	地域の方々の参画を得て、自由遊びや、体験・交流活動をとおして、子ども達が心豊かで健やかに育まれる環境の推進を図った。また、スタッフの資質向上、活動内容の充実を図るため、スタッフ研修を実施した。 R1年度33箇所開設 市主催スタッフ研修 11回		・研修等によるスタッフの質の向上 ・学校や児童クラブとの連携や情報共有のを図ることのできる仕組みづくり		生涯学習課
③松江市子ども・子育て支援事業計画の実施と連携した多様なニーズに対応できる子育て支援	オ 幼稚園での預かり保育、一時預かり保育、3歳児保育の拡充を行います。	一	《子育て政策課》 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援策を充実させるため、様々な預かり保育を行い子育て世帯の負担軽減を図りました。 市立幼稚園での預かり保育等の状況（幼保園を含む27園中） 預かり保育 8園（H30 8園） 3歳児保育 27園（H30 29園） 特別支援幼児教室 8園 13クラス（H30 8園 12クラス） 一時預かり保育 27園、利用者数延べ 19,116人（H30 29園、利用者数延べ23,700人） 私立幼稚園での一時預かり 利用者数延べ42,788人 実施箇所数 16箇所（H30 9箇所） 《子育て支援課》 預かり保育利用者数延べ 1,028人		《子育て政策課》 ・全公立幼稚園で3歳児保育を行っています。 ・私立幼稚園での一時預かりについて、実施箇所の増に伴い、利用者数も増加している。 《子育て支援課》 てびき・ホームページ等活用し今後も引き続き周知を行う。		子育て政策課 子育て支援課
	カ 保育所での一時保育、延長保育、休日・夜間保育、病児保育等の充実を図ります。	22, 23	《子育て政策課》 多様な保育ニーズに対応できる子育て支援策を充実させるため、様々な特別保育を行い仕事と育児を両立し、働きやすい環境に拡充に努めました。 一時保育（※1）利用者数 21,343人 実施箇所数35箇所 延長保育利用者数 89,938人 休日保育利用者数 1,316人 《子育て支援課》 病児保育実施施設数 5か所 利用者数 5,131人		《子育て政策課》 ・就労形態の多様化に伴う様々な保育ニーズに対応する特別保育を行っていくことが必要ですが、保育士の確保が難しい等の課題があります。 《子育て支援課》 てびき・ホームページ等活用し今後も引き続き周知を行う。		子育て政策課 子育て支援課
	キ 子育て支援センターや児童館事業の周知と充実を図ります。	一	《子育て政策課》 地域の子育て環境の充実のため、他施設や地域と共に催して行事を行い、広範囲での利用を呼びかけました。 年間利用者数 東津田児童館 19,677人 八雲児童センター 6,348人 《子育て支援センター》 前年と同様にホームページやツイッターを活用し子育て支援情報を広く周知した。 また、母子健康手帳アプリ(H30.3.1開始)を配信し、妊婦健診や乳幼児健診、予防接種の案内や、児童手当や子ども医療などの各種手続きや様々な子育て支援事業の案内などをした。		《子育て政策課》 ホームページ等で周知を行っていく 《児童館》 《子育て支援センター》 ツイッターフォロワー数：971人 (R2.4.25現在) 母子健康手帳アプリの普及を図っていく 登録者数：1,220人(R2.4.17現在) 今年度も引き続き、様々な媒体を活用して情報発信を行う。		子育て政策課 子育て支援センター

			R1年度実施状況		
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
	ク ファミリーサポート事業の会員の増加を図ります。	一	情報紙の発信や、交流会の開催などにより、新たな会員の獲得に取り組んだ。	交流会は会員だけでなく一般市民も対象とし、まかせて会員の獲得につなげることができた。実動できる「まかせて会員」を増やす必要があり、今後は「まかせて会員」が少ない地区に出かけ積極的に会員募集をしていく。	子育て支援センター
	ケ 訪問型子育てサポート事業の定着化を図ります。	一	市報等でホームサポーター募集の記事を掲載した。	有資格者4名の登録があった。利用登録はあるが実際に利用する件数は減少している。ネグレクトや児童虐待の早期発見にもつながることから、この事業は継続して行う必要がある。	子育て支援センター
	コ 他機関が実施している児童乳幼児の預かり制度等（シルバー人材センター、認可外保育所等）子育て支援の取り組みも紹介します。	一	《子育て支援課》 企業主導型保育施設等で作成されたチラシ・パンフレットを窓口に設置し周知の協力をした。 《子育て支援センター》 各施設で作成されたチラシ、パンフレットを各子育て支援センターで置き周知の協力をした。また認可保育所に入所できなかった相談等があったときは、相談の内容にあった該当施設の情報を提供した。	《子育て支援課》 てびき・ホームページ等活用し今後も引き続き周知を行う。 《子育て支援センター》 引き続き周知の協力をしていく。	子育て支援課 子育て支援センター
	サ 地域における子育て支援活動に対して積極的に支援を行います。	一	地域の子育て支援者へイベントや講座の講師等の情報提供を行った。	引き続き地域の子育て支援者へ情報の提供や相談にのるなどし、協力を行っていく。	子育て支援センター
	シ 子育て支援の活動をしていいるボランティアやNPOなどの市民団体等との連携を図ります。	一	《子育て支援センター》 市民ボランティアの豊かな経験と専門性を生かした親子のつどいを開催し、活動の場の提供を行った。	《子育て支援センター》 引き続き連携して事業を行っていく	男女共同参画課 子育て支援センター
	ス ひとり親家庭の支援制度について情報提供を図るとともに、相談体制の強化を行います。	一	離婚届提出時等に、ひとり親家庭総合相談コーナーにおいて、母子・父子自立支援員からひとり親家庭に対する支援制度を説明するとともに、その他、住居や就労、子どもの養育等の総合的な相談を受け付け、必要に応じて関係部署へつながった。	引き続き母子父子自立支援員4名体制で、ひとり親家庭の総合的な相談業務を実施する。	子育て支援課
	セ 未婚の母または父に対し、寡婦（夫）控除のみなし適用を行い、ひとり親家庭の負担の軽減を行います。	一	《家庭相談課》 母子生活支援施設入居に際しての該当者はなし。 《障がい者福祉課》 該当者がいなかつたため今年度対応なし。 《子育て支援課》 行政サービスの利用料等は、所得や市民税の税額などにより決定されるものがあり、税法上の寡婦（寡夫）控除が適用される離婚や死別によりひとり親になった方と、控除の適用がない未婚のひとり親の方では、その利用料等に差が生じる場合がある。その格差解消のため、松江市独自で、税法上の「寡婦（寡夫）控除等」を未婚のひとり親の方に適用して、福祉などのサービス利用料等の負担軽減を図る。 《建築指導課》 H28.10.1施行の公営住宅法施行令の改正により、市営住宅家賃算定の基礎となる収入の計算において、該当者に寡婦(夫)控除のみなし適用を行うこととした。 《学校教育課》 該当者がいなかつたため今年度対応なし。 《生涯学習課》 児童クラブの利用料の減免は該当者がいなかつたため今年度対応なし。	《家庭相談課》 継続して実施する。 《障がい者福祉課》 継続して実施する。 《子育て支援課》 未婚のひとり親は所得が低い傾向にあり、すでに負担額が最低基準の方が多く、適用となる場合はさほど多くない。 ひとり親家庭総合相談コーナーにおいて、各種制度において、まとめて手続きを行えるよう、相談段階で聞き取りを実施している。 《建築指導課》 みなし控除適用により、ひとり親家庭の負担軽減の一助となる。法に基づき、引き続き控除制度を適用する。 《学校教育課》 引き続き、申請時に周知する。 《生涯学習課》 引き続き、申請時に周知する。	家庭相談課 障がい者福祉課 子育て支援課 建築指導課 学校教育課 生涯学習課
	ソ 夜間にひとり親家庭等の児童を預かり、保育を実施する認可外保育施設の運営費を一部補助することにより、ひとり親家庭等の保育料の軽減を図ります。	一	夜間にひとり親家庭等の児童を預かり、保育を実施する認可外保育施設の運営費を一部補助し、ひとり親家庭等の保育料を軽減する。	継続して実施する	子育て支援課

指標19 認可保育所待機児童数



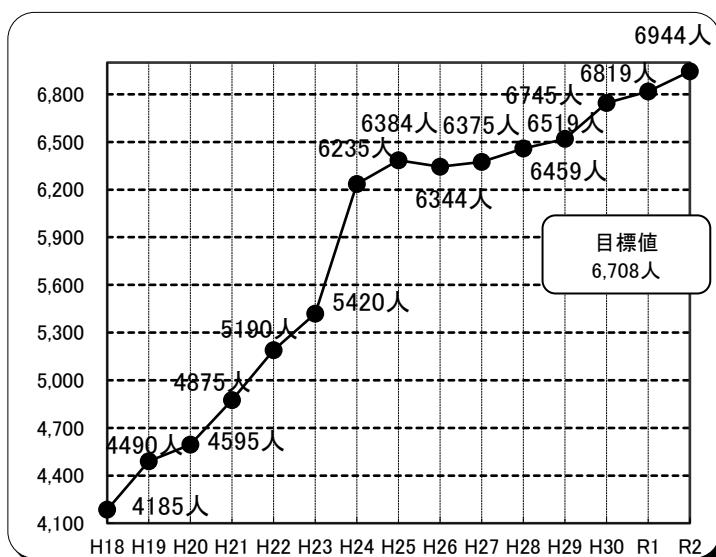
《指標の説明》

- ・松江市の認可保育所における待機児童の人数です。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日の認可保育所における待機児童数は、0人です。

指標20 認可保育所定員数



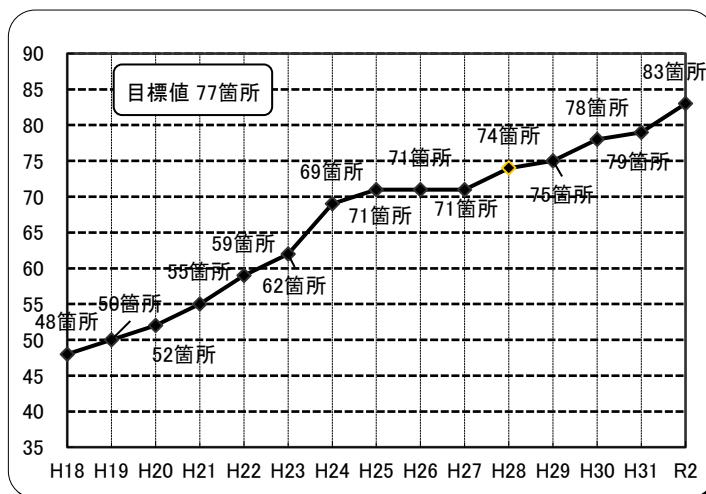
《指標の説明》

- ・松江市の認可保育所における定員数です。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日の認可保育所における定員数は、6,944人です。

指標21 通常保育実施箇所数



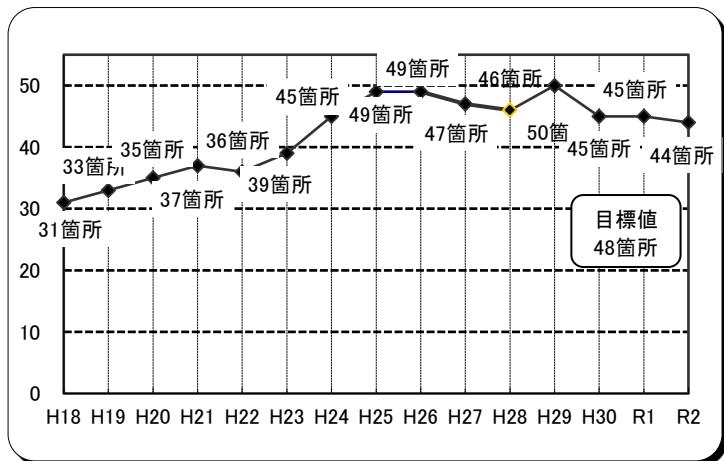
《指標の説明》

- ・松江市の認可保育所の箇所数です。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日の実施箇所数 83箇所です。

指標22 一時保育実施箇所数



《指標の説明》

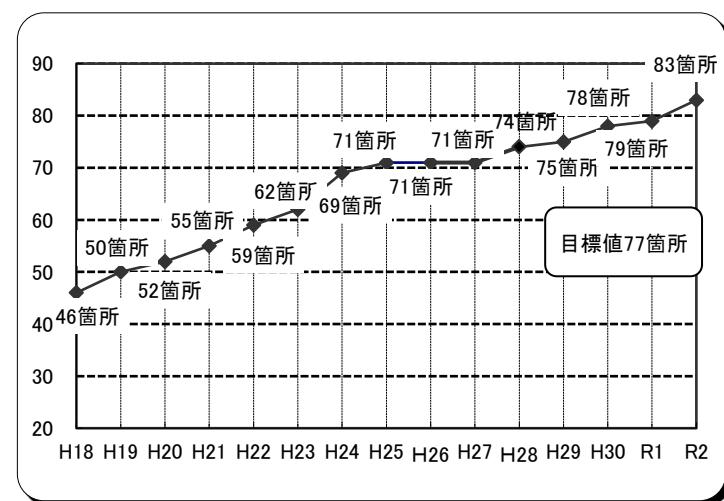
- ・松江市で一時保育を実施する認可保育所の箇所数です。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日の実施箇所数は、44箇所です。

※一時保育・・・保護者の仕事や病気、冠婚葬祭などで昼間一時的に保育ができないときに利用可能

指標23 延長保育実施箇所数



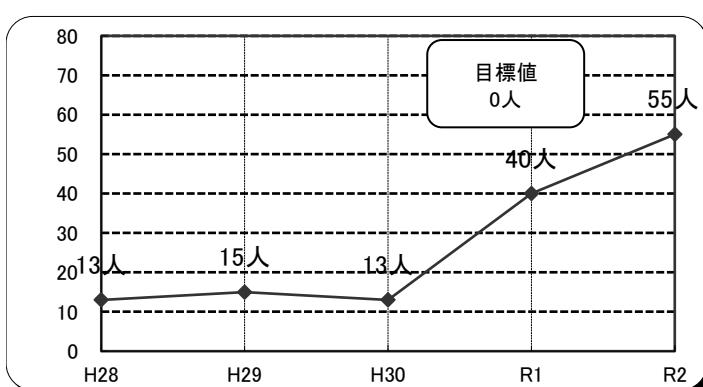
《指標の説明》

- ・松江市での延長保育を実施する認可保育所の箇所数です。

《最新値の説明》

- ・R2年4月1日の実施箇所数は、83箇所です。

指標24 児童クラブ待機児童数



《指標の説明》

- ・松江市の児童クラブにおける待機児童の人数です。

《最新値の説明》

- ・R2年5月1日の実施箇所数は、55人です。

	人数
H30年5月1日現在	13
R1年5月1日現在	40
R2年5月1日現在	55

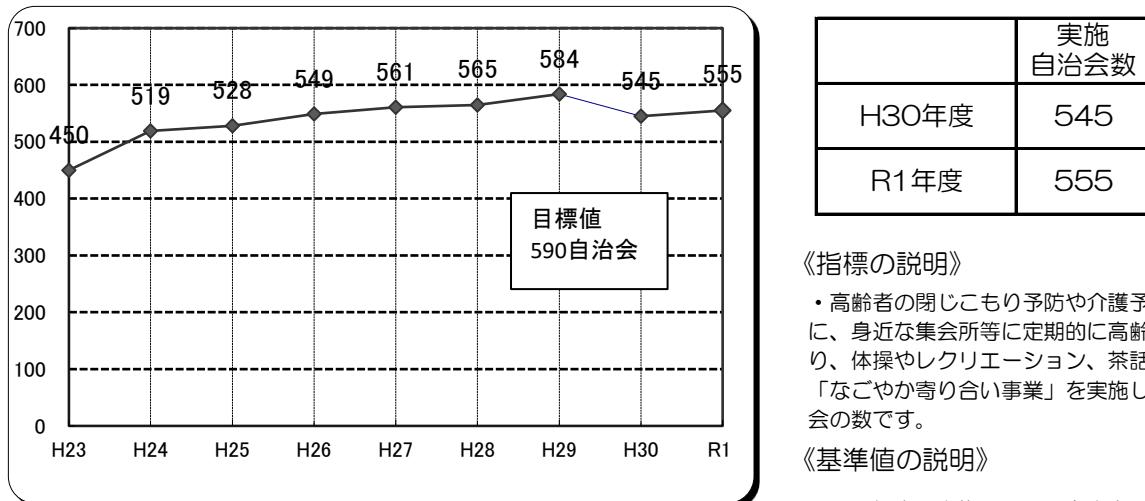
※令和元年度版年次報告書に記載したR1年5月1日現在の人数に誤りがあったため、訂正しております。

基本課題	III 男女共同参画を推進するための環境づくり
施策の方向	6 高齢者をとりまく施策の充実

数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署
	数値	基準日	数値	基準日		
25 なごやか寄り合い事業を実施している自治会数	561自治会	H27実績	555	R1実績	590自治会	介護保険課
26 認知症サポーター数	14,846人	H27実績	20,949	R1実績	27,000人	健康政策課

			R1年度実施状況				
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署	
①高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策の推進	ア 高齢者の住まいと介護サービスの充実強化を図ります。	一	有料老人ホーム等における定期的な指導監査、実地指導を実施。	有料老人ホーム等の入居者の安心な生活の確保に向けた、継続的な質の向上の取り組み実施が必要。 介護職員の人材確保対策が必要。	健康政策課 福祉総務課 介護保険課		
	イ 健康づくりと介護予防の推進・認知症対策を進めます。	25	【健康づくりと介護予防の推進】 介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防に資する教室やサービス提供の体制を整備した。 【認知症対策】 認知症初期集中支援チーム（2医療機関へ委託）で、認知症の人や家族への支援を行った（6ケース）。また、1名配置している認知症地域支援推進員が、認知症に関する啓発、相談支援を行った。 認知症サポーター養成講座は、56回開催し、1,264名（総計20,949名）が受講した。	【健康づくりと介護予防の推進】 総合事業の緩和型・住民主体型サービスの指定事業者や登録団体の増、利用者の増に向けた周知や事業の見直し等が必要。 認知症地域支援推進員が、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターなどの関係機関と連携し、住民への周知啓発や認知症が疑われる本人やその家族への早期介入を推進する。 【認知症対策】 ボランティアを希望する認知症サポーターの活動内容・地区的決定と双方をマッチングさせる仕組みづくりを構築し、「チームオレンジ」の立ち上げに繋げる。	健康政策課 介護保険課		
	ウ 医療との連携強化を図ります。	一	在宅医療・介護連携支援センターで、在宅医療と介護の連携に関する課題の抽出や対策を行った。 5つの日常生活圏域で医療と介護の多職種連携会議を開催し、連携の推進を図った。	6圏域の内、唯一設置されていなかった中央圏域で多職種連携会議が立ち上げられた。 各多職種連携会議での医療・介護の専門職による具体的な在宅医療・介護連携の取り組みを支援する。	健康政策課		
	エ 様々な生活支援サービスの充実・強化を図ります。	一	地域包括支援センターについて国が事業評価指標を策定し、市は評価と必要な措置を講じることになった。評価指標達成率は、全国平均67.16%に対し、本市は91.83%であった。 地域ケア会議で自立支援・重度化防止に即したケアプランとなるよう多種連携による検討を行った（新規65ケース、評価46ケース）。	地域包括支援センターの評価指標で未達成となっていた項目の達成をめざす。 高齢者の自立支援・重度化予防に向け、より多くのケース検討を図る。	健康政策課		
②地域の見守りネットワークの構築	オ 認知症や独居の高齢者を見守り、必要な支援が提供できるように、民間事業者や地域住民等で構成する団体と連携しながら、地域の見守り等の体制を強化します。	26	地域における高齢者の見守りネットワーク協力事業の見守り拠点は255となった。	見守りネットワーク協力事業者の一層の増加を目指す。	健康政策課		

指標25 なごやか寄り合い事業を実施している自治会数



《指標の説明》

- 高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会を行う「なごやか寄り合い事業」を実施している自治会の数です。

《基準値の説明》

- H27年度に実施している自治会の数は561自治会です。

指標26 認知症サポーター数

	参加者数
H29年度	17,853
H30年度	19,606
R1年度	20,949

目標値
27,000人

基本課題IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現

女性に対する暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、その予防と被害からの回復のための取り組みを推進し、暴力の根絶を図ることは、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。配偶者等からの暴力、ストーカー行為等の被害は深刻な社会問題となっており、インターネット上の新たなコミュニケーションツールの広がりに伴い、これを利用した交際相手からの暴力、性犯罪は一層多様化しています。そのような新たな形の暴力に対して迅速かつ的確に対応するため、総合的な窓口を設置して相談体制の充実を図る必要があります。特に配偶者からの暴力においては、被害者のみならずその子どもにも悪影響を与えることを考慮し、暴力を生まないための予防教育を始めとした暴力を容認しない社会環境の整備が必要です。

一方、女性は妊娠・出産の可能性もあり、生涯を通じて、男性とは異なる健康上の問題に直面します。女性の生涯を通じた健康支援策については、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ*（性と生殖に関する健康と権利）」の観点から、女性の人権にかかわる課題として位置付ける必要があります。

また、非正規雇用労働者やひとり親など、生活上の困難に陥りやすい女性に支援が求められている中で、セーフティネットの機能として、貧困など生活上の困難に対応するとともに、貧困等を防止するための取り組みが重要となっています。様々な困難な状況に置かれている女性が安心して暮らせる環境整備が求められています。

【松江市の現状と今後の対応】

DVに対する広報・啓発・教育の実施（P. 45）

「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日から25日まで）を中心に、市報や男女共同参画センター情報誌、パネル等啓発資材にて広報を行いました。**指標27**

また、松江市PTA連合会、松江市立第四中学校PTA、県立工業高等学校定時制課程、松徳学院高校、雑賀地区民生児童委員協議会、松江市立女子高校で、専門の講師によるデートDV予防の講座を実施しました。（参加者合計421人）

また、市ホームページにて女性相談窓口を紹介しました。

引き続き、あらゆる暴力に関する正しい認識の普及と根絶についての周知啓発を行います。

相談体制・窓口の充実（P. 49）

松江市男女共同参画センターにおいて、専任相談員を1名配置し、女性相談を実施しました（R1年度相談件数461件。うちDV15件）。また、相談者のケースに応じて専門相談を行いました（法律相談54件、カウンセリング60件）。

家庭相談課では、家庭内相談に関する専任相談員2名を配置して、家庭内の問題の相談を実施しました（R1年度相談件数206件　うちDV106件）。

消費・生活相談室では、専任相談員を3名配置して、消費・生活にかかる様々な専門相談を実施しました（R1年度相談件数1685件）。

近年、被害者及びその家族が抱える問題が多様化・複雑化する中で、障がいや病気、児童

虐待、DVの世代間連鎖など、従来のDV被害者支援では対応しきれない状況がでてきており、様々な角度からの視点と関係各課・機関との一層の連携を図ります。

■ 困難を抱えるすべての人が安心して暮らせる環境整備 (P. 56)

貧困状態にある子どもや保護者を早期に発見し、確実な支援につないでいくため、「ひとり親家庭相談総合相談コーナー」で総合的な相談を受け付けました(R1年度 3,642件)。H29年10月からは、ハローワークプラスを開設し、就労支援を強化しました。

引き続き、様々な困難な状況に置かれている市民が安心して暮らせる環境整備を進めます。

基本課題	IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現																						
施策の方向	1. 男女間におけるあらゆる暴力の根絶																						
DV対策実施計画 1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実	(1) 市報やホームページ、情報誌等により、あらゆる暴力に関する正しい認識の普及と根絶についての周知啓発を行います。																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">数値目標</th> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">現状値</th> <th colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">最新値</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">目標値</th> <th rowspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">担当部署</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">数値</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">基準日</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">数値</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">27 DV防止法の概要について知っている市民の割合</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">37.9%</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">H28.2</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">37.9%</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">H28.2</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">70.0%</td><td style="text-align: center; padding: 5px;">男女共同参画課</td></tr> </tbody> </table>						数値目標	現状値		最新値		目標値	担当部署	数値	基準日	数値	基準日	27 DV防止法の概要について知っている市民の割合	37.9%	H28.2	37.9%	H28.2	70.0%	男女共同参画課
数値目標	現状値		最新値		目標値		担当部署																
	数値	基準日	数値	基準日																			
27 DV防止法の概要について知っている市民の割合	37.9%	H28.2	37.9%	H28.2	70.0%	男女共同参画課																	
施策の内容	令和元年度実施状況																						
	実施内容・件数等			成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署																	
	<p>①男女共同参画センターで、DV（デートDVを含む）に関する啓発講座を実施します。また、市報やホームページ、リーフレット等を活用し、啓発・広報を積極的に行っています。</p>			<p>《男女共同参画課》 ・DV、デートDVに関する講座を実施した。 松江市PTA連合会、松江市立第四中学校PTA、県立工業高等学校定期制課程、松徳学院高校、雑賀地区民生児童委員協議会、松江市立女子高校（合計：421人） ・松江市男女共同参画センター情報誌「プリエール」に毎月、女性相談専用ダイヤルを掲載した。 ・市ホームページにて女性相談窓口を紹介した。</p>		<p>《男女共同参画課》 DVをしない、受けないためには、特に若い世代への啓発が必要であることから、高校生のみならず小・中学生やその保護者に向けた啓発を行っていく必要がある。</p>																	
	<p>②女性に対する暴力をなくす運動期間（毎年11月12日～同月25日までの2週間）には、集中的な広報活動を実施し、機運の醸成に努めます。</p>			<p>《男女共同参画課》 ・市報11月号で「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて女性相談窓口を紹介した。また、同期間内に情報誌や啓発パネル展示を通じて同運動や女性の相談機関について紹介した。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、市役所窓口でパープルリボンツリーと啓発グッズを設置し、市民活動センター周辺街路樹にパープルリボンとチラシを設置した。</p>		<p>《男女共同参画課》 今後も引き続き、あらゆる啓発の場をとらえて広報活動をしていく必要がある。</p>																	
	<p>③被害者が、外国人や障がい者であることによって支援を受けにくいことのないよう、外国語や点字によるリーフレット等を活用した情報提供と啓発を行います。</p>			<p>《国際観光課》 英語、中国語、韓国語、タガログ語のリーフレットを作成し、市役所、国際交流会館などの窓口に設置し、啓発を行った。</p>		<p>《国際観光課》 リーフレットの設置場所の拡充などにより、啓発の拡大を図る。 また、ベトナム語版などの作成について検討する必要がある。</p>																	
	<p>④人権擁護委員を対象として、男女共同参画に関する研修や情報提供を行います。</p>			<p>《人権施策推進課》 人権擁護委員が出席した法務省の人権擁護機関と松江市との懇談会で、デートDVについて質問をいただき情報提供を行った。あわせて県が行うDV関係の公開講座のチラシを配布した。</p>		<p>《人権施策推進課》 <成果及び取り組み上の課題> より多くの研修や情報提供の機会を設けることが必要である。 <今後の対応> 研修会や定期総会などにおいて男女共同参画に関する研修を実施する。 あわせて、「出前講座」のチラシを配布し、情報提供する。</p>																	
	<p>⑤町内会・自治会等の各種団体や民生児童委員等へのDVに関する啓発講座、研修を実施します。</p>			<p>《男女共同参画課》 雑賀地区民生児童委員協議会（17人）を対象にDV防止の出前講座を実施した。 また、地域で開催した出前講座（男女共同参画の視点行う避難所運営ゲーム）の中で、DV被害者に関する理解を深める内容を盛り込んだ。 《福祉総務課》 各地区民生児童委員協議会会長にプリエール出前講座のチラシを配布し、DV等の研修参加を呼びかけた。</p>		<p>《男女共同参画課》 今後も引き続き地域に向けて、DV講座等の出前講座を呼び掛けていく。 《福祉総務課》 民生児童委員に対し、DVに関する啓発講座、研修受講の周知が必要。</p>																	
	<p>⑥地域とのつながりをもつことによる被害者の早期発見やDV防止の観点から、町内会・自治会への加入促進や地域の行事、活動に積極的な参加を促す広報・啓発等に取り組みます。</p>			<p>《市民生活相談課》 転入の手続きの際に、町内会・自治会加入促進のチラシを渡している。</p>		<p>《市民生活相談課》 地域の安全、防犯の観点からも町内会・自治会への加入促進を進めていく。</p>																	
⑦被害者の早期発見と相談につなげるため、相談窓口の情報を市報・ホームページへ掲載、また、リーフレット・カード等を女性トイレ等の身近な場所に設置するなど、様々な手段や機会をとらえて周知を図ります。	<p>《男女共同参画課》 ・松江市男女共同参画センター情報誌「プリエール」に毎月、女性相談専用ダイヤルを掲載した。 ・市ホームページにて女性相談窓口を紹介した。 ・市役所、市立病院、保険福祉総合センター、市民活動センターの女性用トイレにDVの相談窓口等を記載したカードを設置した。</p>			<p>《男女共同参画課》 今後も継続して相談窓口等を情報誌に掲載して周知を図っていく。</p>		人権施策推進課 国際観光課 市民生活相談課 男女共同参画課 福祉総務課																	
	<p>⑧被害者を発見した人は、配偶者暴力相談支援センター（島根県女性相談センター）または警察に通報するよう努めることを講座・研修会、市報等により周知します。</p>			<p>《男女共同参画課》 ・松江市男女共同参画センター情報誌「プリエール」に、通報に関する記事を掲載した。</p>																			

基本課題IV-1 DV対策実施計画
1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実
(2) 学校において人権教育を実施します。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①人権を尊重する意識や男女平等意識の形成には、特に幼少期からの環境や教育による影響が大きいことから、学校における子どもたちへの人権教育、DV（データDV）、男女平等教育、体と心を大切にする性に関する指導等、子どもの年齢や発達段階に応じた教育を推進します。	市内各学校において、子どもの人権学習として多くの学校で女性（男女共同参画）をとりあげている。（小学校：25校、中学校：15校、市立女子高：1校）また、市内各学校において、性に関する指導の年間指導計画を策定し、各教科・特別活動を通して児童生徒の実態に応じた指導を実施している。（計画策定率：98.0%）	<成果> 多くの学校で人権学習として男女共同参画がとりあげられ、児童生徒の実態に応じた性に関する指導が実施されている。 <課題等> 実施校が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。	人権施策推進課 学校教育課

基本課題IV－1 DV対策実施計画
1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実
(3) 学校の教職員や保護者を対象とした講座、研修を行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 指導する立場にある教職員やPTA等の学校と関連する団体等を対象に、DVの防止等を踏まえ人権教育研修を実施します。	<p>『人権施策推進課』 教職員研修においてDVをとりあげた学校・園数：14校園 保護者研修においてDVをとりあげた学校・園数：4校園</p> <p>『男女共同参画課』 松江市PTA連合会、松江市立第四中学校PTAを対象に、データDV防止に関する出前講座を実施した（合計252人）。</p>	<p>『人権施策推進課』 『成果』 多くの学校・園で、DVに関わる研修が行われている。 『課題等』 とりあげる学校・園が増えるよう継続的に情報提供・支援を行う。</p> <p>『男女共同参画課』 DVをしない、受けないためには、特に若い世代への啓発が必要であり、学生のみならず、保護者に向けた啓発を行っていく必要がある。</p>	人権施策推進課 男女共同参画課 学校教育課

基本課題IV-1 DV対策実施計画
1. あらゆる暴力に対する広報・啓発・教育の充実
(4) 高校や大学と連携して啓発講座を行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 将来にわたり、DVの加害者にも被害者にもならないために、若い世代に対し、デートDVに対する正しい認識と、男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係について学ぶ講座を実施します。	・デートDVに関する講座を実施した。 (県立工業高等学校定時制課程、松徳学院高校、松江市立女子高校) 合計：152人	DVをしない、受けないためには、特に若い世代への啓発が必要であることから、高校生のみならず小・中学生やその保護者に向けた啓発を行っていく必要がある。	男女共同参画課

基本課題IV-1 DV対策実施計画

2. 相談体制の充実

(1) 男女共同参画センターで、女性相談、法律相談、カウンセリングを行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①女性のための相談窓口として、専任の女性相談員が被害者に寄り添い、被害者の心情に配慮したきめ細やかな対応を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 専任相談員を配置して、女性相談を実施した。（R1相談件数：461件） 女性相談において、法制度の改正などに対応できるよう常に最新の情報収集に努めた。 相談者の必要に応じて、女性の弁護士による法律相談、女性の臨床心理士によるカウンセリングを実施した。（月2回）（法律相談：54件、カウンセリング：60件） 	市その他部署の相談窓口とも連携を図りながら、被害者の実情に応じた支援を行っていく。	男女共同参画課
②外国人や障がいのある被害者の相談を充実します。	外国人や障がいのある被害者の相談には、きめ細やかな配慮を行って対応している。	他部署との連携を図りながら、きめ細やかな対応に努める。	

基本課題IV－1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(2) 家庭相談課で、家庭内の様々な問題についての相談に対応します。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①家庭相談課では、DVや児童虐待、障がい者虐待など家庭内の生活各般の問題について、女性に限らず広く市民の相談を受け付け、総合的な支援を行います。	<p>《家庭相談課》 児童虐待・障がい者虐待・DVなど虐待部門のワンストップ窓口として家庭内における様々な暴力と、生活全般の相談窓口として相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童管理件数：572件 ・要保護児童受理件数：161件 ・虐待相談件数：113件（児童相談所分含む） ・家庭相談：206件（内DV相談件数：106件） ・障がい者相談 来所相談：388件、訪問指導：200件 電話相談：1669件 ・養護者による障がい者虐待通報件数：4件 	<p>《家庭相談課》 家庭の背景として、経済的困窮、ひとり親、DV、障がい、病気などが複雑に絡み合う事例もある。</p> <p>相談と総合的な支援を行うため、職員の更なる専門性の確保と資質向上と、関係機関との連携が引き続き必要である。</p>	総務課 家庭相談課
②子どもを同伴する被害者については、子育て関係施設の制度などの情報提供を行います。	<p>《家庭相談課》 子どもの状況に応じた各種情報を提供した。</p>	<p>《家庭相談課》 引き続き最新の情報収集に努め、適切な情報収集を行う。</p>	
③DVに関するワンストップ窓口として、情報の一元化を図り、市の各相談窓口や関係各課、関係機関との連携を図ります。また、法務専門官（弁護士）による法律相談に対応します。	<p>《総務課》 法務専門官による法律相談において、DVに関連する事項を含む相談は約1件であった。DV保護命令に関するアドバイスを行った。</p> <p>《家庭相談課》 家庭相談課をDVに関するワンストップ窓口として、府内及び関係機関との連携を図りながら対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者の市役所内窓口手続きを家庭相談課で行った件数：60件 (内支援措置の延長：41件) 	<p>《総務課》 今後とも各課と連携し、法律的な視点から適切に対応していく。</p> <p>《家庭相談課》 ワンストップ窓口として相談者の状況に応じた手続きと、関係機関と連携した対応を引き続き行う。</p>	

基本課題IV-1 DV対策実施計画

2. 相談体制の充実

(3) 消費・生活相談室で、様々な相談や専門相談を行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①暮らしの中で起こる様々な問題や心配ごと等に専任の相談員が対応します。また、弁護士による法律相談や、人権擁護委員による人権相談を行います。	消費・生活相談室に専任相談員3名を配置して、消費・生活にかかる様々な相談を実施した。 相談状況（件数）1,685件。 弁護士による法律相談、司法書士等による登記相談、人権擁護委員による人権相談などの専門相談を実施した。 相談状況（件数）361件。	相談内容により、関係機関と連携を図りながら対応していく。	消費・生活相談室

基本課題IV-1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(4) 関係する国、県及び民間団体等との連携を図ります。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①一時保護を必要とするようなケースについては、島根県配偶者暴力相談支援センターに引き継ぎ、密接な連携を図ります。	《家庭相談課》 被害者の相談内容に応じて、島根県配偶者暴力相談支援センターの紹介を行った。 ・島根県配偶者暴力相談支援センターを紹介した件数：2件	《家庭相談課》 今後も被害者の安全を第一に、島根県配偶者暴力総合支援センターとの緊密な連携を継続していく。	男女共同参画課 家庭相談課
②「性暴力被害者支援センターたんぽぽ」や、「一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ」等との連携を図ります。	《家庭相談課》 被害者の相談内容に応じて、必要時は情報提供及び連携を図っていく。 左記機関へつないだ実績はなし。	《家庭相談課》 引き続き連携を図っていく。	
③性暴力のない社会を実現するための研修会・講座等を民間団体と連携して実施します。	《男女共同参画課》 ・さひめとの共催により、性暴力被害に関する研修を実施した。 ・ブリエールねっと「子どもの虐待とDVについて」 ・松江工業高等専門学校女子生徒「デートDV防止について」 ・DV、デートDVに関する講座を実施した。 ・松江市PTA連合会、松江市立第四中学校PTA、県立工業高等学校定期制課程、松徳学院高校、雑賀地区民生児童委員協議会、松江市立女子高校（合計：421人）	《男女共同参画課》 今後も県や専門機関との連携を図りながら、研修会等を実施していく。	

基本課題IV-1 DV対策実施計画
2. 相談体制の充実
(5) 市職員を対象とした研修を実施し、相談体制の充実を図ります。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①職員研修を実施し、市職員のDVに対する共通認識と、被害者の二次被害の防止の徹底を図ります。	○全職員を対象とする行政課題研修において、DV防止及び被害者支援について市職員への徹底を図るため、「DV加害者への情報漏えい防止対応」をテーマに講義を行った。 ・実施時期：5月（4日間） ・受講者数：1,265名（本庁<消防除く>）	職員研修を実施し、被害者の情報保護の徹底と自立支援等についての情報の共有化を図っていく。	人事課 男女共同参画課

基本課題IV-1 DV対策実施計画

2. 相談体制の充実

(6) 相談員の資質向上と二次受傷の予防、緩和を図ります。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①被害者の相談に取り組む相談員の二次受傷を予防するため、専門家からの指導・助言を受けられる機会を確保します。	<p>《家庭相談課》</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画課主催の相談員の情報交換会に参加し、二次受傷の予防に努めた。 相談員がひとりで抱え込むことのないように、課内での情報共有とチームワークの徹底に努めた。 <p>《男女共同参画課》</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談員は、島根県女性相談センター等での専門研修を受講し、継続的な資質の向上に努めた。 相談員の情報交換会を開催し、2次受傷の予防に努めた。 	<p>《家庭相談課》</p> <p>今後も交換会に参加し、チームで対応をしていく。</p> <p>《男女共同参画課》</p> <p>今後も情報交換会に参加し、相談員の資質向上を図るとともに、相談における組織的対応を徹底する。</p>	男女共同参画課 家庭相談課

基本課題IV-1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(1) 各種法制度等を弾力的に運用し、被害者の実情に即した支援を行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 各種法制度等を弾力的に運用し、被害者の実情に即した支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●DV防止法に基づく住民基本台帳事務における支援措置（住民票の閲覧・写しの交付制限） <ul style="list-style-type: none"> ・年間支援措置件数 140件 （うちDV防止法に規定する被害者にかかるもの78件、ストーカー規制法にかかるもの3件）（うち1件は重複） ●弾力的に制度を運用し、住民票の異動をしなくても運用しているもの（松江市に住民票がなくても居住地で対応） <ul style="list-style-type: none"> ・各課対応件数 延べ 273件 ●その他の支援 <ul style="list-style-type: none"> 13件 	支援実施の件数が、年々増加している。窓口や電話での相談（支援に至らない相談なども含む）件数についても増加している。支援措置対象者や相談内容も複雑で家庭相談課や他課との連携、警察への対応が必要となっている。	市民課

基本課題IV-1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(2) 家庭相談課を窓口として、DV相談から自立支援まで関係各課・機関と連携した対応を行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
①生活困窮者の総合的な相談窓口「松江市くらし相談支援センター」や「ひとり親家庭総合相談窓口」、「まつえ障がい者サポートステーション・絆」等との連携強化を図ります。	<p>《家庭相談課》 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。</p> <p>《生活福祉課》 家庭相談課と松江市くらし相談センターで連携を図りながら、合同での面談や情報共有、相談などを行った。</p> <p>《子育て支援課》 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。</p>	<p>《家庭相談課》 引き続き情報提供及び連携を図っていく。</p> <p>《生活福祉課》 今後も引き続き、関係機関との連携を図り対応を行っていく。</p> <p>《子育て支援課》 引き続き情報提供及び連携を図っていく。</p>	家庭相談課 生活福祉課 子育て支援課
②被害者が経済的に安定した社会生活を営むための支援として、ハローワーク松江・マザーズコーナー、松江市福祉就労支援コーナー（ハローワークプラス）等の関係機関と連携し、就職への情報提供を行います。	《家庭相談課》 相談内容に応じて、適切な相談窓口と連携を図りながら、情報提供やつなぎを行った。	《家庭相談課》 引き続き情報提供及び連携を図っていく。	
③被害者が身近な場所で相談等の援助を受けながら地域での生活を送れるよう、長期的に支援を行います。	《家庭相談課》 DVワンストップ窓口として、市役所内の各種手続き（住民票・国保・年金・幼稚園・保育所・小中学校・予防接種等）を支援した。 母子生活支援施設の活用もを行い、施設入所者と関係機関との連携により、長期的な支援も行っている。	《家庭相談課》 総合窓口として、関係機関との連携を図りながら、引き続き支援を行う。	

基本課題IV-1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(3) 被害者のケースに応じて、専門相談（法律相談、カウンセリング）を行います。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 男女共同参画センターで、被害者のケースに応じて、女性の弁護士による法律相談と、女性の臨床心理士によるカウンセリングを行います。	相談者の必要に応じて、女性の弁護士による法律相談、女性の臨床心理士によるカウンセリングを実施した（月2回） (法律相談：54件、カウンセリング：60件)	今後も必要に応じて法律相談とカウンセリングを実施する。	男女共同参画課

基本課題IV-1 DV対策実施計画
3. DV被害者の自立に向けた支援
(4) 学校での子どもの安全の確保、スクールカウンセラーによる心理的ケア、スクールソーシャルワーカー等の専門家と学校が連携して子どもの支援をします。

施策の内容	令和元年度実施状況		
	実施内容・件数等	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 学校や幼稚園、保育所、児童クラブ等で、子どもへの適切な対応のため、学校等における対応マニュアルを作成します。	<p>《子育て政策課》 公立幼稚園・保育所においては、虐待防止マニュアルを作成しています。私立保育所等においては、毎年行う実地監査において、各所園で虐待等に関する措置について規定していることを確認しています。</p> <p>《生徒指導推進室》 生徒指導推進室作成の「学校危機管理の手引き」の中で、DV被害者支援と被害者の子どもの就学について基本的な対応を示している。それを受け、各学校は対応マニュアルを作成し、職員会議等により全職員による共通理解を図っている。</p>	<p>《子育て政策課》 公立・私立とも定期的なマニュアルの確認と見直しを行う。</p> <p>《生徒指導推進室》 今後も様々な困難事案が予想される。常に市及び各校の対応マニュアルを見直すとともに研修等の場を活用し、DV被害者や子どもの支援について理解を深めていく。(生徒指導推進室)</p>	幼稚園 保育所等 各小・中学校 (子育て政策課、 生徒指導推進室)
② DVに巻きこまれた子どもの早期発見と心のケアを行います。	<p>《子育て政策課》 幼稚園、保育所等で、DVに巻きこまれた子どもの早期発見と心のケアに努めています。</p> <p>《生徒指導推進室》 DVに巻きこまれた子どもについて、校内での情報共有及び早期発見とスクールカウンセラーによる心のケア、スクールソーシャルワーカー等の効果的な活用に努めている。学校と関係機関が連携し、支援に当たった。</p>	<p>《子育て政策課》 引き続き、早期発見に努める・適切な機関と速やかに連携するなど、虐待防止マニュアルに則った対応を行う。</p> <p>《生徒指導推進室》 学校と関係機関との連携が図られている。DV被害者の支援や子どもの就学に関わる対応について、より一層の支援の充実を図るため、各校への周知・啓発を行い、円滑で迅速な対応や取組を推進していく。</p>	

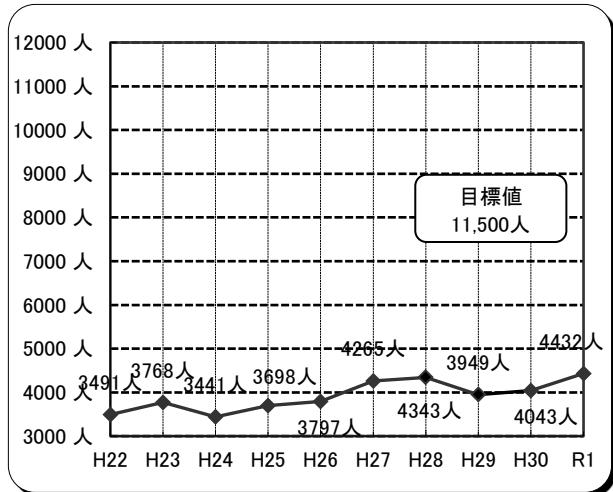
基本課題	IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現
施策の方向	2 男女の生涯を通じた健康支援

数値目標	現状値	最新値	目標値	担当部署
28 乳がん検診受診者数	4,265人	H27実績 4,432	R1実績 11,500人	健康推進課
29 子宮がん検診受診者数	6,777人	H27実績 6,925	R1実績 12,400人	健康推進課

			R1年度実施状況				
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など		担当部署	
① 女性の妊娠・出産等、健康支援の充実	ア 妊産婦に対し、妊娠期から子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援を行います。	—	妊娠届出時に母子保健コーディネーター（保健師）が面談し、妊娠、出産、子育て等について総合的に相談を行った。必要に応じて、電話、家庭訪問を実施した。出産後は、こんにちは赤ちゃん訪問事業で生後4か月までに乳児・産婦の家庭訪問を実施。また、保育士等による保育所入所などの相談も合わせて行つた。 母子手帳発行数 1,525件 妊娠中の家庭訪問件数（延） 53件 産婦の家庭訪問件数（延） 1,890件 赤ちゃん訪問実施率 93.0%	妊娠、出産、子育てに関するハイリスク要因を抽出し、妊婦の状況をアセスメントし、地区担当保健師へ情報提供を行い、出産、子育てに至るまで切れ目なく、適切な支援へとつなげることができた。 育児不安を抱える母親等が増加傾向にあるため、周産期医療機関と連携し、産後ケア事業の実施など、周産期メンタルヘルス対策を強化し必要な支援へつなげる取り組みを行っていく。	健康推進課 子育て支援センター		
	イ 乳がん、子宮がん検診など、各種検診の充実と受診者数の増を図ります。	28. 29	・年間の検診実施予定をわかりやすくまとめた保存版「2019年度けんしんのお知らせ」を作成、がん検診受診券の発行により受診率の向上を図った。 ・市内大型ショッピングセンター等を会場に、土日に子宮がん・乳がん検診・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診を実施した。 ・子宮頸がんの原因ウイルスの有無を調べるHPV検査を取り入れた子宮がん検診を実施した。若年の子宮がん減少を狙い、妊娠健診（1回目）の子宮頸がん検診にHPV検査を実施した。（従来の子宮がん検診受託医療機関で実施） ・4月1日現在で20歳以上の5歳刻みを無料とし、受診のきっかけづくりをし受診者数の増加を図った。	・対象者への受診券発行、健康まつえ応援団登録事業所、地域役員（公民館、地区社協、推進隊、保健協力員）、市民、医療機関等との連携により、有効な啓発活動を行い、受診率の向上に取り組む。 ・子宮がん検診はAYA世代の支援として、R2年度より20～39歳の頸部細胞診検査を無料化し、より多くの若い世代の人がこの機会に検診を受け、がんの予防につながるよう周知啓発を行っていく。	健康推進課		
	ウ 母子手帳交付時に、パンフレットを配布し、各種制度など必要な情報を提供します。	—	《子育て支援センター》 母子健康手帳発行時に赤ちゃん手帳やごはん手帳、両親学級、風しんのチラシを渡し、妊娠中の健康教育、産後の母の健康づくりの啓発を実施している。また、赤ちゃん手帳には産休・育休・育児時間など就労母への制度説明や子育てサポート事業などの支援制度を記載し、情報提供を行っている。	《子育て支援センター》 母子保健コーディネーターの設置により妊娠届出時の面談が充実し、赤ちゃん手帳の必要な部分を用いて、妊娠の状況に応じた相談やサービス等の情報提供を行うことができた。 引き続き個々の状況にあった情報提供を行っていく。	健康推進課 子育て支援センター		
	エ 不妊に悩む男女への相談体制を充実します。	—	《健康推進課》 保健師による所内および電話健康相談の実施。 《子育て支援課》 島根県が設置する不妊専門相談センターや各医療機関が実施する相談会の情報提供を行う。 相談希望があれば、松江市の地域保健師へつなぐ。	《健康推進課》 相談体制の充実。また、必要な場合、医療機関と連携した支援を行っていく。 《子育て支援課》 医療機関等へチラシを配布。 希望者に医療機関が実施する相談会のチラシの配布。	健康推進課 子育て支援課		
	オ 女性特有の、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期といった健康上の問題に対して、各段階に応じた適切な健康支援を行います。	—	各期に応じた、健康教室、健康相談を公民館などの各地域で実施。	地域の健康づくりに関わる団体（公民館・地区社協・健康まつえ21推進隊）等と連携しながら、教育や相談の機会を充実していく。	健康推進課 子育て支援センター		
②若い世代への健康支援	カ 大学や専門学校、事業所等と連携し、生活習慣病やたばこによる健康阻害などについて、活用しやすい健康情報の発信及び相談窓口等を周知します。	—	健康まつえ応援団等事業所にむけて生活習慣病やたばこについての健康阻害について出前講座や瓦版にて情報を発信、相談窓口を周知した。 大学も参加した「松江市たばこ対策推進会議」を開催し、未成年者の喫煙防止や受動喫煙対策などを話し合った。	健康まつえ応援団事業所に向けての出前講座や健康阻害に関する情報発信を引き続き行う。健康増進法の改正に関する受動喫煙の防止対策の周知を行う。	健康推進課		
	キ 世界エイズデーなどに、エイズに関する予防キャンペーン等の啓発活動を行います。	—	《健康推進課》 チラシやポスターを掲示し、啓発を行った。 《女子高》 市立女子高校生徒会の生徒が、エイズに関する啓発活動を実施した。 ・市内中学校1校への出張講座 ・世界エイズデーに合わせ国際ソロブチミスト松江と共同でJR松江駅での街頭キャンペーン 《保健衛生課》 ・世界エイズデーポスター等の市内小・中・高・大・各種学校等への配布 ・関係機関等への啓発活動のためのリーフレットやグッズ等資材提供 ・市内中・高への学習教材の提供	《健康推進課・保健衛生課》 若い世代に啓発できる場を活用し、エイズ等感染症に関して資料配布による啓発を行う。 《女子高》 市立女子高校のエイズに関する啓発活動はH8年から継続して実施し、若い世代への啓発に成果を上げている。その活動が評価され、津田塾大学が創設した「津田梅子賞」を、H26年度生徒会が受賞した。今後は小中学校における近年の性教育の現状や、性感染症の現状・実態を把握したうえで、講座の内容を検証し、継続して実施していく予定である。	健康推進課 松江市立女子高保健衛生課		

			R1年度実施状況		
具体的施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
③ 学校における保健教育の実施	児童生徒が生涯において、自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するために、保健教育を行います。	一	しまねっ子元気プランの5つの柱である「生活習慣」「心の健康」「歯の健康」「性に関する指導」「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」を中心として、各校の児童生徒の健康課題に応じた取組を推進しています。低年齢化する電子メディア対策については、松江市全小中・義務教育学校でメディアルールを作成して実践するとともに、希望する小学校にメディア学習推進員を派遣して学級担任とともに授業を行いました。（R1年度派遣実績116回）	多様化、深刻化する健康課題に組織的に対応する観点から、学校体制はもとより、学校医、学校歯科医、学校薬剤師や地域の関係機関と連携をした取組が必要です。	学校教育課
④ 学校における性に関する指導の実施	児童生徒が正しい知識をもち、適切な行動がとれるよう、発達段階に応じた性に関する指導を教育活動全体を通して実施します。	一	「性に関する指導の手引（H24島根県）」を基盤とした年間指導計画を各校で策定（R1年度策定率98.0%）し、各教科や特別活動等の時間をとおして児童生徒の実態や発達段階に応じた指導を継続的・組織的に行っています。産婦人科医、助産師等の専門家を講師に招いた講演会を実施する学校も増えています。	各校において計画的な指導が定着しています。一方、意識や行動面での個人差に対応するため、集団指導のみでなく個別指導で補う必要があります。	学校教育課
⑤ 中高年期における健康支援	性差に応じたがん検診や生活習慣病の予防対策により、男女が生涯にわたり、自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康教育や相談体制の充実を図ります。	一	性差に応じたがん検診を実施。健康教育や健康相談では性差及び年代に応じた内容で情報提供や指導を実施した。	性差及び年代に応じた健（検）診の継続実施と生活習慣病の重症化予防対策を推進する。	健康推進課
	サ 喫煙や受動喫煙など、たばこによる健康阻害の啓発を行います。	一	窓口や健康教室、乳幼児健診などの機会に、たばこの健康被害の啓発チラシ・グッズの配布による啓発、個別指導を行った。松江保健所と連携して、禁煙デーにあわせたキャンペーンの実施等行った。「松江市たばこ対策推進会議」を開催し、受動喫煙の防止対策の検討を行った。	窓口や健康教室等の保健事業の実施にあわせて、啓発チラシの配布を行うとともに、関係団体や関係課とも連携し、受動喫煙防止を推進する。	健康推進課
	シ こころの健康づくりとして、自死予防に関する講座やチラシによる啓発、相談体制の強化を図ります。	一	・松江市自死対策推進計画の策定の周知を行った。・自死予防週間、自死対策強化月間に併せ、市報で記事を掲載した。保健所と連携し自死予防週間にあわせた街頭キャンペーンを実施した。・自死対策事業の中心となる人材の育成として「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」へ保健師が参加した。・ゲートキーパー研修を市役所内の窓口職場職員等を対象に行った。・自死遺族支援として保健師等を対象に研修会を実施した。	府内各課や外部団体と連携し自死対策を推進している。市報やホームページ等を利用し、啓発活動を行う。ゲートキーパー研修会の開催等により、引き続き人材育成に努める。若者層への対策として啓発カードを大学などへ配布し、周知啓発を行う。	健康推進課

指標28 乳がん検診受診者数



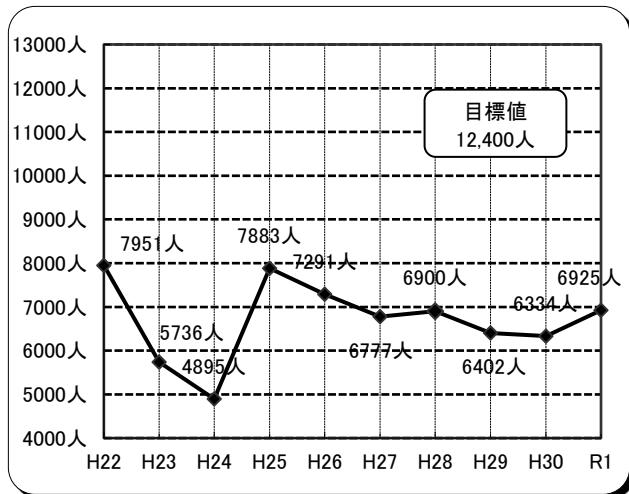
《指標の説明》

- ・松江市民の乳がん検診の受診者数です。
- ・対象は40歳以上の女性です。
- ・「第2次健康まつえ21基本計画」に規定する指標です。

	受診者数
H29年度	3,949人
H30年度	4,043人
R1年度	4,432人

※令和元年度版年次報告書に記載したH30年度実績に誤りがあったため、訂正しております。

指標29 子宮がん検診受診者数



《指標の説明》

- ・松江市民の子宮がん検診の受診率です。
- ・対象は20歳以上の女性です。
- ・「第2次健康まつえ21基本計画」に規定する指標です。

	受診者数
H29年度	6,402人
H30年度	6,334人
R1年度	6,925人

※令和元年度版年次報告書に記載したH30年度実績に誤りがあったため、訂正しております。

基本課題	IV 男女共同参画の基礎となる安心・安全な暮らしの実現
施策の方向	3 困難を抱える全ての人が安心して暮らせる環境整備

		R1年度実施状況			
具体的な施策	施策の内容	数値目標	実施内容	成果及び取組上の課題・今後の対応など	担当部署
① 貧困など生活上の困難に直面する人への支援	ア 「ひとり親家庭総合相談コーナー」を開設して、相談体制の強化を図り、関係機関と連携した包括的な支援を実施します。	一	「ひとり親家庭総合相談コーナー」でひとり親世帯において生活上困難に直面する保護者に、総合的な相談を受け付け、その相談内容に応じて各種支援事業を提供し、必要に応じて関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組んだ。	ひとり親家庭総合相談コーナー相談件数 R元年度 3,642件 ハローワークプラスと連携し、就労支援を強化した。(うち27件)	子育て支援課
	イ 「松江市暮らし相談支援センター」が生活困窮者の総合的な相談窓口となり、各種支援に取り組みます。	一	生活困窮者の総合的な窓口として、相談者の相談内容に応じて「住居確保給付金」、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」等の各種支援事業を提供した他、必要に応じ関係機関へ繋ぐなど相談者の問題解決に向けて取り組んだ。	・ ひきこもりなど社会的に孤立した生活困窮者の早期発見や、刑余者やホームレスなど複合的な課題を抱える人にも十分な支援が可能となるよう、関係団体・機関との連携強化と相談員の資質の向上がこれまで以上に求められている。	生活福祉課
② 外国人・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備	ウ 松江市在住の外国人に対しての多言語での情報提供や相談業務、万が一に備えた防災研修を、しまね国際センターや島根大学等の関係機関と連携して行います。	一	新規転入者に対して、「外国人のための生活ガイドブック」を多言語で作成し、生活情報の提供を行うとともに、外国人相談窓口の周知、SNSでの生活情報発信等を実施した。また、日本語教室との連絡会を開催した。	増加する外国人住民への対応を連携して行うため、庁内の連絡会議を設置する予定。	国際観光課
	エ 障がいに加えて性別や年齢等による複合的な原因により、特に生きづらさや差別を感じている人への相談体制の充実を図ります。	一	《家庭相談課》 精神保健福祉相談、障がい者虐待相談を行い、障がいのある人の権利擁護を図り、その家族も含めて、必要な支援を受けながら自立した生活を送ることができるよう支援した。ひきこもり専門相談日を開設し、早期発見・早期支援につながるよう相談窓口の紹介や情報発信を行った。 《障がい者福祉課》 「サポートステーション絆」では、障がいのある方、ご家族の方の総合相談窓口として、様々な相談についての対応を行った。	《家庭相談課》 引き継続実施する。 《障がい者福祉課》 引き継続実施する。	男女共同参画課 家庭相談課 障がい者福祉課
③ 性的少数者への理解促進を図る啓発の推進	オ 関係機関と連携し、正しい理解と関心を深める啓発活動を行います。	一	社会人権教育・啓発及び学校人権教育において、性自認・性的指向など、性的少数者に関する人権問題をとりあげている。 社会人権教育・啓発に関係する取組は、下記のとおり。職員研修で「性の多様性」をテーマに講演会を行い、性的マイノリティの人々の人権課題についてとりあげた。(参加者: 108名) 地域指導者視察研修の事業内で視聴するDVDについて、LGBTや性同一性障害に関する内容を含むものを取り上げた。 学校人権教育においては、子どもの人権学習及び教職員研修等の機会を通じて、性自認・性的指向に関する人権問題に関する学習・研修を実施している。 子どもの人権学習において、性自認・性的指向に関する人権問題をとりあげた学校数: 28校 教職員研修において性自認・性的指向に関する人権問題をとりあげた学校・園数: 36校園 保護者研修において性自認・性的指向に関する人権問題をとりあげた学校・園数: 7校園	<成果> 性自認・性的指向に関する人権問題は、近年急速に関心が高まっている。 <課題等> 一方で、正しい認識の普及は十分でなく、当事者の状況も多様であるため、継続的な教育・啓発が必要である。	人権施策推進課

計画の推進

1. 推進体制の整備

(1) 松江市男女共同参画審議会との連携

《R1 年度実施状況》

第1回 R1年10月28日

- ・会長及び副会長の選出について
- ・苦情処理専門部会の設置について
- ・松江市男女共同参画行政の概要について
- ・松江市男女共同参画年次報告書(H30 年度実施状況)について

※第2回は新型コロナウィルス感染症対策により中止

(2) 松江市男女共同参画庁内連絡会議の充実

■松江市男女共同参画庁内連絡会議

《R1 年度実施状況》

第1回 R1年10月4日

- ・松江市男女共同参画計画年次報告(H30 年度実施状況)について
- ・「松江市男女共同参画推進条例」改正の方向性について
- ・審議会等の男女共同参画状況調査について
- ・DV被害者支援対応マニュアル等の改訂に伴う確認作業について

第2回 R2年2月12日

- ・審議会等における男女共同参画の状況について
- ・令和2年度男女共同参画に関する市民意識調査について

■松江市男女共同参画庁内連絡会議 DV等被害者支援連絡部会

《令和元年度実施状況》

第1回 R1年8月6日

- ・松江市DV対策実施計画 H30 年度実施状況の報告について
- ・DV等被害者情報保護の徹底について

(3) 市民や市民団体との協働の推進

まつえ男女共同参画ネットワーク(プリエールねっと)など、団体、グループが
自主的に行う学習、研究、普及活動を支援するとともに、連携して事業を行っている。
市民団体への支援(自主企画する講座等の開催支援、交流・情報交換の支援)
まつえ男女共同参画ネットワークへの補助金交付

(4) 国や県等の関係機関との幅広い連携の推進

しまね女性センター(あすてらす)、島根県、国等の関係機関と積極的に情報の共有
に努めた。

(5) 男女共同参画センター(拠点施設)での啓発活動の推進

- ・男女共同参画センター情報誌「プリエール」(毎月 650 部発行)に男女共同参画センターの記事を掲載するなど、PR に努めた。
- ・男女共同参画センターでの講座開催状況、女性相談の状況は、別表1、別表2のとおり。

(6) 松江市男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制度の周知

- ・条例に基づく苦情処理制度について、ホームページにより周知した。

http://www1.city.matsue.shimane.jp/shiminsoudan/danjo_kujou.html

《苦情処理の状況》

① これまでの苦情の受付及び処理の状況

	受付件数	処理件数
H17 年度	1	1
H18 年度	0	0
H19 年度	0	0
H20 年度	0	0
H21 年度	0	0
H22 年度	0	0
H23 年度	0	0
H24 年度	0	0
H25 年度	0	0
H26 年度	0	0
H27 年度	0	0
H28 年度	0	0
H29 年度	0	0
H30 年度	0	0
R1 年度	0	0

② 今後の取り組み

条例に基づく苦情は、これまで 1 件を処理しました。今後は、さらにこの制度の周知に努め、市民の意見を施策へ反映しやすい環境を整える必要があります。

男女共同参画施策に対する市民の監視の目がより敏感になることは、男女共同参画の意識の市民への浸透や関心の高まりであると捉えることができます。全市に広がる男女共同参画意識づくりにあたっては、啓発活動と苦情処理制度を車の両輪として重視しています。

【別表 1】男女共同参画センターにおける講座等の開催状況

女性のための再就職準備セミナー

【ハローワーク松江マザーズコーナーとの共催講座】

	日時	講師	テーマ	定員	参加者
1	12月5日(木) 10:00~12:00	犬山奈保子さん 坂上浩子さん	再就職に向けてのウォーミングアップ ビジネスメイク HOW TO	20名	18名

仕事・子育て両立支援セミナー

	日時	講師	テーマ	定員	参加者
1	6月25日(火) 14:30~15:30	丸山実子さん	これから的人生 私がつくる ～多様なライフキャリアの選択と 実現	100名	98名

男性講座

	日時	講師	テーマ	定員	参加者
1	10月25日(金) 10:00~12:00	吉原大貴さん 田中富士美さん	心と体の健康 男の断捨離®	30名	19名
2	11月22日(金) 10:00~12:00	岸本展明さん	おいしい珈琲の淹れ方①	10名	10名
3	11月24日(日) 10:00~12:00	岸本展明さん	おいしい珈琲の淹れ方②	10名	9名

プリエール出前講座(外部講師による講座)

	月 日	対象	講師	テーマ	参加者
1	5月25日(月)	松江市PTA連合会	宍倉 翠さん	デートDV	182名
2	5月31日(金)	新日本婦人の会・親子リズムサークル	舟木 宏さん 飯野美也子さん	ローリングストックの基本的な考え方と実習	12名
3	6月28日(金)	松江市立第四中学校 PTA	宍倉 翠さん	デートDV	70名
4	10月29日(火)	県立工業高等学校定時制課程	宍倉 翠さん	デートDV	31名
5	12月11日(水)	松徳学院(高等学校の部)2の3	宍倉 翠さん	デートDV	25名
6	1月28日(火)	松江市立女子高等学校 (1年生)	宍倉 翠さん	デートDV	96名

プリエールミニ出前講座(センターのコーディネーターによる講座)

※○印はサポーター活動事業

	月 日	対 象	テーマ	参加者
1	4月 19日(金)	島根大学学生ほか	避難所運営ゲーム	16名
2	5月 19日(日)	松江市職員ユニオン女性部新入部員	避難所運営ゲーム	57名
3	6月 8日(土)	松江市 21世紀ウイメンズプロジェクト	男女共同参画	10名
4	7月 1日(金)	鹿島自治連	避難所運営ゲーム	48名
5	7月 7日(日)	忌部自治連	避難所運営ゲーム (忌部地区防災訓練の一部)	50名
6	7月 8日(月)	おもちゃの広場利用者	男女共同参画	27名
7	7月 23日(火)	母衣小学校教員	男女共同参画	28名
⑧	7月 29日(月)	学園南町内会	男女共同参画かるた	7名
9	7月 30日(火)	全国学校事務職員研修子ども学校	避難所運営ゲーム	15名
10	8月 2日(金)	島大附属小・中職員	避難所運営ゲーム	15名
⑪	8月 6日(火)	八束読み語りグループ	ジェンダー	12名
12	8月 8日(木)	玉造ミニディ	男女共同参画かるた	28名
13	9月 8日(日)	県産業看護協会	避難所運営ゲーム	20名
⑭	9月 19日(木)	生馬まつり実行委員・人権推進委員	人生100年時代～高めよう！地域力	18名
15	10月 10日(木)	民生委員第8ブロック	避難所運営ゲーム	52名
16	11月 7日(木)	北高普通科1年生	避難所運営ゲーム	240名
17	11月 14日(木)	松江市 21世紀ウイメンズプロジェクト	避難所運営ゲーム	7名
18	11月 17日(日)	野原町内会(敬老会)	男女共同参画かるた	22名
19	12月 12日(木)	島根大学職員	避難所運営ゲーム	30名
20	12月 14日(土)	城東地区・母衣小PTA	避難所運営ゲーム	40名

21	12月21日(土)	東出雲地区住民	避難所運営ゲーム	27名
22	12月22日(日)	宍道町下白石自治会	避難所運営ゲーム	50名
㉓	1月17日(金)	秋鹿ハトの会	避難所運営ゲーム	19名
24	1月21日(火)	島根県後期高齢者医療広域連合	ハラスメント	21名
25	1月24日(金)	おもちゃの広場利用者	子育てをひとりで頑張りすぎないために	21名
㉖	1月24日(金)	雑賀地区民生児童委員協議会	デートDV	17名
㉗	2月13日(木)	雑賀いこい館	男女共同参画かるた	53名
㉘	2月18日(火)	持田人権教育推進協議会	避難所運営ゲーム	18名
㉙	2月20日(木)	竹矢女性部	男女共同参画かるた	20名
㉚	3月16日(月)	朝酌地区住民	男女共同参画	28名

(参考) 新型コロナウィルス感染症対策により中止となった講座

男性講座

	日 時	講 師	テ ー マ
1	3月14日(土) 10:00～12:00	田中光行さん	パパと一緒にスイーツ作り

プリエールミニ出前講座

	月 日	対 象	テ ー マ
1	2月28日(金)	八束人権教育推進協議会	避難所運営ゲーム
2	3月3日(火)	八束福祉推進員研修会	男女共同参画かるた
3	3月21日(土)	※公開講座	HUG

【別表 2】

◇R1 年度相談実績

(単位:件)

主訴	本人の問題	女性問題								法律相談 カウンセリング	総計		
		電話			面接			女性相談 計					
		新規	再来	小計	新規	再来	小計						
主訴	家庭の問題	生活困窮	3	12	15	3	6	9	24	0	0		
		借金・サラ金	3	4	7	2	1	3	10	1	0		
		求職	0	11	11	0	5	5	16	0	0		
		病気	1	1	2	0	1	1	3	0	1		
		精神保健	8	102	110	2	2	4	114	0	3		
		未婚の母	1	2	3	2	1	3	6	1	0		
		不純異性交遊	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		男女問題	5	8	13	1	0	1	14	8	1		
		帰省先なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	人間関係	4	7	11	1	3	4	15	0		
			生き方	0	2	2	0	0	0	2	0		
			その他	2	12	14	3	2	5	19	4		
		夫の暴力・酒乱	2	0	2	1	2	3	5	0	0		
		交際相手からの暴力	1	0	1	0	0	0	1	0	0		
		その他の夫の問題	4	11	15	7	8	15	30	2	20		
		離婚問題	20	71	91	46	43	89	180	35	1		
		子供の養育不能	1	3	4	0	1	1	5	0	1		
		子供の問題	2	0	2	0	0	0	2	0	11		
		家庭不和	2	1	3	1	4	5	8	0	15		
		その他	財産・相続	0	1	1	1	0	1	2	1		
			介護・健康問題	0	0	0	0	0	0	0	0		
			その他	0	0	0	0	0	0	1	0		
		売春強制	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		住居問題	0	3	3	0	0	0	3	0	0		
		ヒモ・暴力団関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		その他	1	1	2	0	0	0	2	0	2		
		5条違反(売春防止法)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
相談計		60	252	312	70	79	149	461	54	60	575		
夫の暴力(主訴以外を含む)		2	0	2	11	2	13	15	0	0	15		

発行者：松江市 市民部 男女共同参画課